

平成28年9月

中札内村議会定例会会議録

平成28年9月16日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 教育長 上松丈夫君  
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	火山副村長兼務
総務課長補佐	紅露弘幸君	総務課長補佐	尾野悟里君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 菊地彩君

## ◎議事日程

日程第1		諸般の報告
日程第2	意見書案第4号	平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書
日程第3	請願第1号 (委員会報告)	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの 貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以 下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた請願
日程第4	請願第2号 (委員会報告)	道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子ど もにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願
日程第5	意見書案第5号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの 貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以 下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書
日程第6	意見書案第6号	道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子ど もにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
日程第7	議案第63号	財産の処分について
日程第8	議案第64号	工事請負契約の締結について
日程第9	議案第65号	平成28年度中札内村一般会計補正予算について
日程第10	議案第66号	平成28年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について
日程第11		一般質問

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

## ◎日程第1 諸般の報告

○議長（高橋和雄君） 日程第1、諸般の報告をします。

閉会中における委員会の活動について、産業文教常任委員会から、農作物作況調査及び台風10号による村内被害調査が終了した旨の報告がありました。

ここで委員長の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員長、お願いをいたします。

（北嶋信昭産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） それでは、赤ナンバー9番の平成28年度産業文教常任委員会農作物作況調査について報告いたします。

産業文教常任委員会は、村農業委員会との合同により、主要作物の作況調査を実施しました。

調査日時は、平成28年9月6日火曜日午前9時からで、調査事項は、本村の基幹作物である豆類、てん菜、馬鈴しょの作柄調査で、調査参加者は、産業文教常任委員5名と事務局1名です。

経過ですが、午前9時に村役場前に集合し、村農業委員会の参加者と共に、西札内、栄、共栄の3地区の圃場を視察し、それぞれの作柄を調査しました。

午前10時30分に調査を終え、農村環境改善センター1階会議室において、十勝農業改良普及センター職員から今年の各作物の事前調査の説明を受け、作況の集約について検討しました。

調査結果ですが、本年は、5月に強風による砂塵が発生し、直播てん菜の一部に被害が出ましたが、同月中旬以降は気温も高めに推移し、日照時間と適度な雨にも恵まれて生育は順調に進みました。

しかし、6月中旬以降はぐずついた天候となり、4月下旬並みの低温が2週間続いたほか、日照時間も平年の半分以下となって生育状況は停滞。特に小麦の受粉に影響を及ぼし、粒数の少ない状況にありました。

同月は全体として平年の2.5倍の雨にたたられ、日照時間は3分の2にとどまりました。

7月に入って天候は回復しましたが、中旬から再び気温が下がって日照時間も減り、小麦の登熟に影響したほか、豆の生育のさらなる停滞を招きました。

8月に入ると好天続きで気温も高く、農作物の回復に寄与。

ただ、後半になると台風が立て続けに本道を通過、接近するなどまた天気が崩れ、雨量は平年の3倍の600ミリにも達しました。

以下、各作物の今年の状況を取りまとめました。

ただし、大雨による甚大な被害をもたらした台風10号の影響は調査時点で十分なデータが得られておらず、視察した圃場以外では冠水や表土の流出などの被害が見聞されているほか、保水力の高い圃場では、水の引きが遅いことで、防除や収穫などの作業に入れない状況も出ています。

そのようなことから、作況は、圃場ごとの差が、かなり生じており、本年の予測収量を立てることは困難でありました。

まず、豆類ですが、小豆は、茎長は平年以上ですが、着莢数は平年並み。莢の長さは短い感触で、徒長による倒伏も見られ、収量は平年並みからやや少ない見通しです。

金時については、茎長は平年以下で着莢数も平年の8割程度に留まり、こちらも倒伏がみられます。

手亡は、低温時の影響が一番大きく、生育も遅れています。茎長、着莢数ともに平年を下回っている状況です。

てん菜は、生育は平年並みに回復し、収量も平年並みの期待がかかりますが、強風被害を受けた直播の状況はあまり芳しくない状況です。ただ、収量を確保できても、日照時間が少ないことから糖度に問題がありそうです。

馬鈴薯は、降雨により収穫作業が遅れています。

極端な落ち込みはない予想ですが、降雨の影響が読み切れない面があります。

飼料作物の報告もありましたが、牧草は、一番草が平年より半月ほど収穫が遅れました。降雨により作業がさらに遅れ、二番草はまだ収穫に入っていない状況です。

デントコーンは稈長が短い状況にあり、登熟も遅れています。収量はかなり少なくなっている状況です。

資料の作況調査に基づく収量予想集約表は、台風の影響が見通せず、本年の収量予測は立てることができなかったことから、未記載となっています。

以上、農作物作況調査の報告といたします。

続きまして、台風10号被害調査報告。

それでは、赤ナンバー10番の平成28年度産業文教常任委員会台風10号による村内被害調査について報告いたします。

産業文教常任委員会は、8月30日から31日かけて、北海道に多くの被害をもたらした、台風10号による村内被害状況の調査を実施しました。

調査日時は、平成28年9月6日火曜日、午前11時から午後4時までで、調査事項は、公共施設、道路・橋梁、河川の被害状況、農地の冠水による被害状況等の調査で、参加者は、産業文教常任委員5名と事務局1名です。

経過ですが、農業委員会との合同調査である農作物作況調査終了後の午前11時から、村道元更別59号道路決壊現場、元更別プロイラー鶏舎付近及びサラベツ川の氾濫被害、村道東4線51号近辺の畑水害状況を、村担当者の説明を受けるなかで、被害の程度などの調査を行いました。

午後は、交流の杜の倒木によるフェンス等の被害、基線35号付近の倒木被害、札内川河川敷運動公園の水没被害、戸蔭大橋の帯広側川岸の洗掘被害、札内川堤防破堤復旧工事現場、上札内パークゴルフ場の状況等々、村からの被害状況を記した書類を参考に、必要と思われる箇所の現地調査を行いました。

調査結果の感想・意見ですが、「公共施設・村の対応」では、1点目は、思っていたより

大きな被害ではありましたが、人的被害が無く、幸いでした。また、避難指示等の村の対応も適切であったと思います。

2点目は、道路通行止め等の災害対応は、住民生活に影響を及ぼすことから、早期の周知に努める必要があると感じました。

3点目は、バンガロー流失や戸蔦大橋帯広側川岸の洗掘は、大きな災害ですが、復旧に要する費用の問題等もあり、関係機関と十分に協議をした上で、早急に復旧する必要があると考えます。

4点目は、道路や施設に被害はありますが、大きな損失にはならなくて一安心というところでもあります。使用・利用者もあることから早急に手直ししていただきたい。

次に、河川、農地ですが、1点目は、大雨により小さな川の氾濫が起きて、鶏舎の浸水や畑の冠水が多数箇所発生しています。

その原因を究明するとともに、土地改良等の対策を協議していただきたい。

2点目は、明渠や側溝の整備が必要な箇所があると感じました。川下の問題もあることから、上層への要請活動は基より各町村との協議を行っていただきたい。

3点目は、昔のみずみちが残っていて、その水が道路等の整備で水を止め、冠水している箇所が数多くありました。

道路の側溝や土管整備の再構築の必要性を感じました。

次に、農作物被害ですが、6月からの天候不順と台風の影響で、農作物の被害が増大しています。

今後の天候に期待するところもありますが、農作物収入の減収により、今年度の農業経営を心配する状況になっています。

これからの問題として、畑作物共済金の迅速な支払を期待するところですが、借入金の必要な営農者には、負担が少ない手立てのものを検討していただきたい。

最後にまとめですが、調査後の懇談会で、各委員から多くの感想や意見が出されましたが、総務厚生常任委員会委員からも意見を聴取し、産業文教常任委員会で再度協議を行い、上記の内容をまとめ、9月9日に村長に報告・要請を行いました。

村には、今回の被害の早期の復旧に尽力していただくことを強く要望するとともに、今回の被災を教訓に、地域懇談会の開催等で、自助の備えの意識向上や自主防災組織による共助の協力体制を強化するとともに、多くの住民の意見を聴取することで地域の状況を的確に把握し、災害に強い村づくりに取り組んでいただきたい。

以上、台風10号による村内被害調査の報告といたします。

**○議長（高橋和雄君）** これで委員会の報告を終わります。

## **◎日程第2 意見書案第4号 平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書**

**○議長（高橋和雄君）** 日程第2、意見書案第4号、平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書を議題にいたします。

お諮りをいたします。

この意見書案については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号については、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

意見書案第4号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第4号、平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 請願第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧

困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた請願

◎日程第4 請願第2号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願

○議長(高橋和雄君) この際、日程第3、請願第1号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた請願、日程第4、請願第2号、道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願を議題にいたします。

この2件の請願は、産業文教常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、委員長から報告書が提出されてあります。

委員会の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員長、お願いをいたします。

(北嶋信昭産業文教常任委員会委員長登壇)

○産業文教常任委員会委員長(北嶋信昭君) それでは、産業文教常任委員会報告。

それでは、平成28年9月7日開会の定例会において付託された事件について、審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

赤ナンバー12番が、産業文教常任委員会審査報告書です。

付託事件は、請願第1号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた請願と、請願第2号、道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願の2件ですが、本請願の内容・趣旨は十分理解できるものであり、請願第1号、請願第2号については、採択と決定いたしました。

以上、審査結果について、ご報告いたします。

**○議長（高橋和雄君）** これから2件の委員長報告に対し、一括で質疑を行いたいと思います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第1号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、委員長の報告のとおり採択されました。

請願第2号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第2号、道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は、委員長の報告のとおり採択されました。

お諮りをいたします。

北嶋議員から、意見書案第5号、意見書案第6号の2件が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号、意見書案第6号の2件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時24分

○議長(高橋和雄君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

◎日程第5 意見書案第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子ども

の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

◎日程第6 意見書案第6号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

○議長(高橋和雄君) この際、追加日程第5、意見書案第5号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書、追加日程第6、意見書案第6号、道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を一括して議題にいたします。

お諮りをいたします。

この意見書案第5号、意見書案第6号の2件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号、意見書案第6号の2件は、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

意見書案2件を一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第5号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。



意見書案第5号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

意見書案第6号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第6号、道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第7 議案第63号 財産の処分について

**○議長（高橋和雄君）** 追加日程第7、議案第63号、財産の処分についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

(田村光義村長登壇)

**○村長（田村光義君）** 提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

本案件は、住環境の整備及び定住促進施策として進めております宅地分譲について、ヴィレッジときわ野第4次分、30区画を分譲しようとするものです。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** それでは、補足説明を阿部総務課長、お願いをいたします。

**○総務課長（阿部雅行君）** 補足説明を申し上げます。

黒ナンバー22番、議案関係資料1ページをお開きください。

ヴィレッジときわ野第4次分譲の区画割図になっております。

次の2ページを開いてください。

分譲面積につきましては、合計で1万1,798.94平方メートル、3,569.18坪になっております。

第4次分譲は、30区画を造成し、1区画約113坪から約124坪、価格につきましては、これまでの分譲と同様に、坪当たり1万9,500円から2万3,000円を予定し、総額で7,505万8,000円を売却予定価格としております。

購買につきましては、施工業者の災害による村内被災箇所の応急復旧工事対応の優先か

ら、工期変更を行ったことにより、12月上旬から一定期間で予約申し込み受付期間として行い、その後につきましては、随時受付により売り払いをしていく考えであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第63号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、1点質問させていただきます。

先ほど、議案いただいたということで細かく精査していないものですからお聞きをするわけですが、今の補足説明ですと、価格の面については、これまでと同様な価格で販売するというこんな説明がありましたが、ということは、1次から3次まであるのですが、そこら辺は細かくどういうふうに理解をすればいいのか教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 坪単価につきましては、これまで1次分譲から同じということとして、そして、その差につきましては、日当たりのいい南側についてはちょっと高い金額、そして、北側については1万9,000円代というふうな価格設定をこれまでもしてきており、今回、第4次分譲についても同様の考えで提案してございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 角地だとか日当たりのいいところについては当然坪単価も上がるのですが、1次から3次については、まったく同価格という、そんなことでよろしいのですね。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 同じ考えでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

ありませんか。

ないようですので質疑を終わらせてもらってよろしいですか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第63号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第63号、財産の処分についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第8 議案第64号 工事請負契約の締結について

○議長（高橋和雄君） 追加日程第8、議案第64号、工事請負契約の締結についてを議

題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

(田村光義村長登壇)

**○村長（田村光義君）** 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、地域優良賃貸住宅建設建築主体工事を、平成29年3月24日までの工期で実施しようとするものであり、9月14日に指名競争入札を行った結果、1億3,996万8,000円で株式会社佐藤工務店が落札しましたので、工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** それでは、補足説明を阿部総務課長、お願いします。

**○総務課長（阿部雅行君）** 補足説明を申し上げます。

議案と併せて、議案関係資料3ページをお開きください。

地域優良賃貸住宅建設建築主体工事、特定まちなか団地につきましては、平成29年3月24日までの工期で整備しようとするもので、7社により入札を行いました。

落札業者につきましては、株式会社佐藤工務店で、予定価格1億4,268万9,600円に対し、最低価格は1億3,996万8,000円で、落札率は98.09%であります。

建設場所につきましては、大通北2丁目で、次の4ページ以降、建物の立面図、平面図、配置図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行いたいと思っております。

議案第64号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** それでは1点だけ確認させていただきます。

この9月の工事契約の締結ということなのですけれども、このタイミングよりもっと早くすることで契約金額をもう少し低く抑えることができたとかそういうような、なるべく工事費を抑えるような方向に進めるようなことはできなかったのか。

その点について、考え方、伺いたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** 私の方からお答えさせていただきます。

公営住宅は、もともと国の交付金をいただいてやっておりますので、その決定がないと着工できないと。

それともう一つは、今年になってからこの公営住宅は設計をやっておりますので、前回、開会日に補正予算を出させていただいていることもございますので、今回の場合はちょっと物理的にこれ以上早くすることは現実的ではなかったのかなというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** この住宅の建設地ですけれども、奥行きは結構あると思うのですが、幅の狭い土地だったかなというふうに理解しております。

単身者向けの住宅ではなくて世帯持ちの方の住宅だというふうにも理解しているのですが、そこで、世帯持ちの方の入居ということになると、車の駐車スペースあたりも、1軒に今の時代ですと2台ぐらい持たれている方も多いのではないかなというふうに思います。

その駐車場のスペース、それとまた、冬の除雪のスペースあたり、十分確保されているかどうか、そこをちょっとお聞きしたいのですが。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** おっしゃっているように、確かに敷地自体は狭いのは現実でございます。

ただ、場所からいって、非常に利便性が高いという場所もございましたので、最終的に判断をさせていただいたところですが、今、設計にあたりまして、できる限り共有面積を増やしながら、隣地との境目、これも十分現場に行って確認をしておりますので、除雪スペース等も工夫をして確保はできるのかなというふうに思っています。

ただ問題なのは、夏の間はそれぞれその敷地の中で車を止めることは可能なのですが、冬はちょっと若干窮屈になる可能性があるのですが、駐車スペース自体は確保はできますけれども、ただ冬の間、8戸ですから、全員が車を持つとなると16台になりますので、これがそれぞれ好きなところに置くということはちょっといささか現実的ではないかなと思いますけれども、一定の台数は確保できるということで、除雪スペースも確保できるということから、全体的な工夫をして計画を実行するというところで判断をしております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** それでは、1、2点お聞きをしたいというふうに思います。

資料見ますと7業者ということなのですが、地元業者もおられるわけですが、地元業者を指名することができなかつたのかどうかをお聞きをしたいというふうに思います。

それから、新年度編成になってかな、何か新聞に出ていたと思うのですが、ここに入居される人については、これから結婚される人を対象に建てるのだなんていうことでちょっと記憶にあるのですが、そこら辺の考え方等についてお聞きをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** 指名業者の選考については、これはこの場で全てを申し上げることはございませんので省略させていただきますけれども、最終的には、業者さんの施工能力、今までの実績、そういうことを踏まえた上で、ランクとかいろいろございまして、その中で総合的な判断をしております。

何をご覧いただいてその結婚ということでおっしゃっていたのかわからないのですが、一応世帯向けですから、単身の人が入ってそれから結婚しますよという前提はちょっと難しいと思います。

その当時申し上げたのは、子育て世代の方々が短期的に住んでいただいて、将来は住宅を持っていただいて住んでいただくと。

そのためには、その子育て世代を幅広く募集する方法は考えたいというふうにお答えした経過がございますけれども、これから結婚する人を前提にということでは考えてございません。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 指名業者の関係については、細かくはいいのですが、今、副村長の方から、ランク・実績・能力という話もありましたけども、かなり規模も多いという判断になるのかな。

それで地元業者も入れないということだというふうに思うのですが、そこら辺については、受注機会を図るために、例えば、過去には分離発注や何かも、発注する側についてはかなりめんどい面もあるのですが、地元業者の育成という観点から立てば、そんな分離発注的なものも考えることが必要ではなかったのかなというふうにちょっと思うものですから、そこら辺の考え方について、再度答弁をいただきたいというふうに思いますのと、もう一つ、ちょっと新聞でそんなような記憶で話をしたのですが、今、副村長から子育て世帯、幅広くというこんな説明がありましたけども、そこら辺の特に限定していくのか。

それぞれ入居者選考委員会等も公募する中で、公平な見地でそこに絞らないでやる方法もあるのですが、そこら辺、子育て世帯というこんなことで答弁されたものですから、その辺の今考えておられることについて、もっと細かく教えていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** 前段申し上げましたのは、この工事のことについて申し上げたので。

分離発注しているかしていないかということはないので答えていませんけども、これは分離発注はしております。

設備電気等には分けております。

ただ、分離発注の分については、金額が議決対象ではございませんし、まだ入札をしておりません。

今回決まりましたら、来週に早急にやろうということで考えておりますけれども、分離発注というご質問であれば、分離発注はするということが今回の工事の中では決定をしております。

その子育て世代の話なのですが、確かに公営住宅法はいろんな基準、ルールがあります。

ただ、今回の住宅は、そこを幅を広げてということで、当初から交付金等でも打ち合わせをしております。

ただし、公営住宅ですから、所得の制限ですとか入居条件とか諸々ございます。

せっかくこういう住宅をこういう場所に建てたわけですから、そういうところも一つのアピールポイントにするということが説明の趣旨でございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか、質疑ございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、質疑を終わらせていただきます。

討論に移らせていただきます。

議案第64号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第64号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第65号 平成28年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第10 議案第66号 平成28年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長(高橋和雄君) この際、追加日程第9、議案第65号、平成28年度中札内村一般会計補正予算について、追加日程第10、議案第66号、平成28年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算についての2件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

(田村光義村長登壇)

○村長(田村光義君) ただいま、一括上程議題に供されました各会計補正予算の提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

はじめに、今回追加させていただくのは十勝管内に大きな被害をもたらした一連の台風被害の状況が明らかになってきたことから行うもので、私の方から被害状況の概略についてご報告させていただきます。

一部になりますが、大きな被害を受けた位置図を議案資料7ページに掲載しておりますのでご覧ください。

まず、最初に農業関係であります。農作物においては冠水・滞水などの影響が大きかった菜豆類の被害率が大きく面積では177.6ヘクタール、馬鈴薯・てん菜の被害面積は632.1ヘクタール、枝豆・ながいもなどの野菜類は153.6ヘクタール、また、畜産では中札内若鳥関連の鶏舎11棟が浸水し、ブロイラー7万5,000羽が溺死しました。

林業関係では村有林の防風保安林に大きな被害を受けました。

倒木は全村的に発生し、被害実面積は3.87ヘクタールになり、緊急性のあるものは早期に対応しておりますが、一部傾いている木など、伐倒が難しいものは今月以降の処理を行います。

次に土木関係では、現在も通行止めとしている広域農道戸蔦大橋の帯広市側道路と元更別59号道路の路肩が流失し、河川ではサラベツ川橋脚付帯施設の流失2カ所、法面流失と明渠の氾濫がそれぞれ1カ所発生しています。

商工業・観光関係では、雑穀を保管している倉庫2棟が浸水し、豆類及び機械などに被害があり、札内川園地ではバンガローが流失し、分電盤も崩落するなど、被害が大きいため、今シーズンの営業を休止しておりますが、道道静内中札内線もヘリポートゲートから通行止めとなっていることから、営業再開のめどは立っておりません。

このほか、教育関係や水道関係においても強風や冠水による被害を受けております。

今回提案いたしました補正予算につきましては、迅速な復旧に対応するもので、歳入は、災害救助法の対象と、災害復旧事業の対象となる事業を見込んでいるものも、現時点では確定していないため普通交付税を充当しております。

一般会計については、既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 2,967万1,000円を追加し、総額を46億1,500万8,000円に調整したものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ52万4,000円を追加し、総額を1億3,027万3,000円に調整したものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 補足説明を、はじめに、阿部総務課長、お願いします。

**○総務課長（阿部雅行君）** 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー23番、7ページをお開きください。

6款農林業費、4項林業費、3目村有林管理費、説明欄、機械借上料33万4,000円は、元更別林道補修時の機械借上料を追加しております。

次の原材料費につきましては、道林道補修用の砕石と管の購入費で81万8,000円を追加するものでございます。

7款商工観光費、3目観光費、説明欄、バンガロー等撤去工事は、崩壊しているバンガロー3棟と炊事場の撤去を行うため、562万2,000円を追加いたします。

9款、1項消防費、2目災害対策費、説明欄、管理職手当と時間外勤務手当につきましては、深夜の災害対処に当たった管理職に管理職員特別勤務手当を。

一般職は、災害対処等復旧事務などに係る時間外勤務手当をそれぞれ6万円と84万円を追加するものです。

8ページをお開きください。

説明欄、手数料10万8,000円の追加は、使用した毛布のクリーニングを行うものでございます。

次の防災用備品72万2,000円の追加は、エンジンポンプとチェーンソーを購入するもので、一連の災害対応では、現在村が所有している台数では不足を生じ、関係機関などの協力を得たことなどから、所有を増やすべきものとして追加してございます。

次に、11款災害復旧費、2項、1目公共土木災害復旧費、説明欄、災害復旧調査設計委託1,258万2,000円の追加は、戸蔭大橋橋台背面崩落箇所、村道59号崩落箇所、サラベツ川護岸決壊箇所などの災害復旧事業現地調査及び査定資料作成を行うものでございます。

次の機械借上料につきましては、応急復旧作業のため重機借上料と、通行規制のバリケード使用料をそれぞれ150万円と55万円追加するものでございます。

次の災害復旧応急工事は、サラベツ川に係る橋梁護岸決壊などに対応する復旧費を計上しております。

9ページ、3項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費、説明欄、修繕料92万4,000円は、札内川運動公園の野球場及びソフトボール場が冠水し、表土が流出したことから、復旧を行うものでございます。

次に交流の杜外周フェンス災害復旧工事は、ほぼ全壊されたフェンスを修復するため、

259万2,000円を追加するものでございます。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 次に、火山副村長、お願いします。

**○副村長（火山敏光君）** それでは、簡易水道事業特別会計の補正予算の補足説明をさせていただきます。

資料ナンバー24番の7ページをお開きいただきたいと思います。

受水費の補正でございますが、今回の台風10号の影響で、取水口の源水の濁度が上昇し、当面の間落ち着かない状況でございます。

このため、南札内浄水場の沈渣機能がオーバーをしてございまして、このために、企業団から、9月1日から9月30日までの分、中札内村と更別村を合算いたしまして、およそ5万7,000トン程度の水を購入をしようとするものでございます。

財源の一部については、更別村負担金については、負担金として計上をしておりますし、村の負担する分については、基金の積立金を使用して充当をするものでございます。

なお、参考に申し上げますが、現在、9月4日から清水町から要請を受けまして、災害支援ということで中札内村の方にタンクローリーがまいります、20トンローリー1日3回、多いときでは4回のケースもございしますが、まだ向こうもそういった状況でございますけれども、できる限り応援をしたいということで応援をさせていただいていることを付け加えさせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 提案理由の説明が終わりました。

それでは、これから2件を一括して質疑を行いたいと思います。

質疑を出してください。

それぞれ議案は今朝配布されたので、中身を十分精査していただきたいというふうに思います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** ないようですから私の方で質問いたしますが、説明聞いていると、大きな被害があったと。

その一部、緊急を要するものについては、今回補正を出したということです。

それで、被害の中身や何かについてはいろいろ資料とかでだいたい想像できるわけですが、何点かについて質問をしたいというふうに思います。

補正予算ですから、どこに出ているのかちょっとわからないのですが、関連する補正予算がどこに組まれているのか、まずお聞きをしたいのですが、大きくはサラベツ川の氾濫かな。

あれが氾濫することによって、畑だ、鶏屋さんだ、あるいは元更別の住宅ですよ。

橋が渡れないとかっていろんな問題があるのですが、大きく私が感ずることは、このサラベツ川の改修が必要でないのかなというふうに思います。

さらには、私も見に行きましたけれども、元更別東4線沿いの畑の水処理問題かな。

ということで、いろんな被害が出ているものですから、この補正にも出ているのか出ているのかかわからないのですが、その水処理問題をどうするかということなのですが、細かく全体的に当然組まれていないというふうに思いますが、組まれていないとすれば、当然住民の方も、今後、こういった問題についてはどうするのかということ非常に危惧



していることではないかというふうに思いますので、私が今発言しているわけですが、今後どのようにこれらの処理について進められるのか。

その辺を関連しますのでお聞きをしたいなというふうに思います。

それで、若干細くなるのですが、元更別の東4線沿いを水が通ったことによって、畑に入る取付道路が砂利、それから土が流されて畑に入れないということが、何箇所かあるように聞いております。

当然、新設道路つくったときに、畑に入る道路、村の方で設置しているわけですから、今回の被害において、直さないと畑に入れないわけですから、受益の農家の方については直してくれというこんな要望かなというふうに思うのですが、これ聞いた話なのですけども、村の方に何らかの形で要望したようです。

そうすると、そのときの話としては、それは個人で対応してほしいと、こんなことで言われたということも回りまわって、事実かどうかちょっとわかりませんが、聞いておまして、そのことを聞きますと、私は当然村の方で設置したものであれば、村の方で復元というのかな、補修する必要があるというふうに思いますので、そこら辺の考え方などについて伺いたいというふうに思います。

それから、新聞紙上では、あちこち被害があった場合に災害見舞金支給条例というのかな、ちょっと低いので見直すよということが何町村か出た記憶があるのですが、そんな実態を踏まえて、本村も、例えば、考えますと、鶏屋さんかな、先ほど7万5,000羽ということで鶏の鶏舎がいかれたわけなのですけども、ちょっと条例等を見ますと、2万5,000円とか5万円とかって非常に低い額になっていますよね。

それは今までなってきたのですが、ほかの町村の状況を見ますと、今回の被害ということで価格を上げているやに私は理解しておるのですが、そこら辺の考え方があるのかどうか。

今後でもいいですから、その辺を教えてくださいというふうに思います。

それと、補正にも出ておりますけども、交流の杜のサッカーフェンス直すお金が出ていますが、恐らくそうだと思うのですが、交流の杜樹木伐採賃金29万2,000円ということ出ているから、恐らく伐採をしてフェンスを張るのだろうというふうに思うのですが、あそこにレジノーザ松が一例生えていますよね。

そんなことで、倒れてフェンスがいかれてまた復元をするということなのですが、たびたび風は来ないのでしょうけども、例えば、台風来て、また倒れるとフェンスが破損するということですから、恐らくその樹木を切るのかなというふうに私は理解するのですが、その辺の確認をさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 1時間を越してしまいましたので、15分ほど休憩をしたいと思います。

答弁は休憩後、お願いをいたします。

暫時休憩をいたします。

20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時19分

**○議長（高橋和雄君）** 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開

きたいというふうに思います。

先ほど、黒田議員から質問がありました。

答弁を執行者側はお願いをしたいと思います。

火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** 多少順番前後しますけどもご容赦ください。

まず、取付道路の関係です。

取付道路については、いろんなタイプがあるので、一律に全部村がやるということではないということが伝わったのかなというふうに思っています。

基本的には、アスファルトや何かについても本人が申請をして整備をして、そのあと村に譲渡申請をするという手続きですし、これ以外の砂利の分がある場合は、それが取付なのか、ただの入口なのか、いろんなその区分がありますので、そこだけはちょっと押さえておいていただきたいと思います。

今回については、一応、私も見させていただきました。

それでも、後ほど、今でもまだ復旧がされていないというところがあるということであれば、ちょっと情報をいただきたいと。

基本的には、今回のケースについては、いろいろありますけれども、原則的には、農家の方の畑の管理作業に支障を及ぼすようなところは、私どもの方で現地全部確認をいたしまして、ショベルも手配をいたしましたし、砂利も手配をして、一応作業ができるような手配はさせていただいたつもりでございます。

それでもしも落ちているということであれば、ぜひ教えていただきたいなというふうに思っております。

次のサラベツ川と元更別の東4線の水処理の関係なのですが、これはちょっと長くなりますのでご容赦をいただきたいと思いますのですが、もともとサラベツ川は、古い時代に国営の明渠として整備がされております。

国営の明渠といいますのは、通常の流れの畑の面積の必要断面、水を流すためにどれだけの断面があるのかというその計算が通常ルールの4分の1です。

極めて小さいと。

これについては、ちょっと複雑でして、川を管理する、いわゆる河川の流水の管理は北海道です。

そこにある落差口ですとか法面ですとか管理用道路の所有は、これは農林水産省ということになっています。

これは実は全道的にこういうものがたくさんありまして、私どもとしては、議員もご質問いただいたように、断面が少ないことも十分承知をしておりますし、上下流との調整も必要でございますから、これは開発建設部、建設管理部、農業サイド含めて長い間ずっと交渉をしてきて、ここ2、3年やっと動いていただいて、農業用の付帯施設から国が管理する施設になりました。

ですから今は開発建設部、河川事務所が管理している施設でございます。

今回、やらせていただこうとしているのは、村は今通常の管理業務だけを受託しております。

維持管理ではないところがちょっと複雑でして、通常の管理業務でございます。

今回、補正予算に載せさせていただいたのは、橋のいわゆる下駄の部分の土砂流出がございますので、橋はいわゆる北海道から河川占用を受けて設置をしておりますから、この

分は、村が橋の安定性を確保するために、今現在応急は、大至急、これ放っておくとまた雨降ってきて川が流れるということですから、応急に、例えば、フレコンパックを置くとか、そういう対策を講じるということで、今回、予算をいただいておりますが、先日も帯広開発建設部の河川事務所の人間と現地で打ち合わせをしましたが、基本的には、国の管理業務でやるのか、あるいは、市町村にその補助を受けてやっていただくのか、そういう協議もさせていただきたいというふうに打診をいただいておりますが、私どもとしては、国が管理する河川でございますから、これは当然国がやっていただきたいのが基本スタンスでございます。

問題なのは、中札内区域だけを先に改修できないということです。

この川は当然下流に行きますと、猿別川、この河川はサラベツ川ですが、下流に行きますと更別区域を流れている猿別川と合流いたします。

その下行きますと、今回も氾濫をしておりますが、幕別にまいます。

当然、関係町村の協議も必要でしょうし、関係団体の協議も必要でございますから、この件については、毎年のように、ただの一度ではございません。

何度も、早期に北海道に移行してくれというふうにはしているのですが、なかなか北海道が十分な移行のための予算が確保できないということで進んでおりませんけれども、決してそこはあきらめているわけではございません。

これは早期に、極めて大きな問題ですし、工事、中札内だけではなくて、更別村、幕別町の災害にもつながりますので、そこはそれぞれ連携をしながら、早期にやろうということでやっておりますけれども、現実として、こういった状況でございますから、村が全てを改修するというはなりませんけれども、管理者である北海道、あるいは開発建設部には随時状況も説明をしておりますし、今回も水が治まった後に、現地に出向きまして、河川事務所の担当とは現実を把握しながら対応をしているところでございますので、村としてもこの問題は極めて重要な課題だということは重々認識をしております。

ただ、残念ながら、なかなか忸怩たる思いがあるのは、なかなか進まない。

いくら要請しても予算の壁があってなかなか進んでいないということは、村としても今後強力に、今回のケースを踏まえながら要請を進めていきたいというふうに思っています。

問題は、東4線の水処理でございます。

ここで水処理をしますと、どこかに流末の処理をしなければならないということが発生をいたします。

仮に道路側溝が少し埋まっていて、それが影響したのであれば、今回も元更別地区の農地・水の代表者ともお話をいたしまして、農地・水という組織がございまして、そこには予算も付いてございますので、応急的にやる分については、何とか機械で少し溜まった土砂を上げるとか、そういう作業についてはやってもえませんか。

と言いますのは、これ一部だけがそこでやるとすれば、これ全部、いろんな地区にいろんな極めて大きな問題がありますので、そこは十分今後点検をし、今後の土地改良事業の導入なんかも予定しておりますから、そこに必要なことがあれば、例えば、道路側溝の整備をするとか、ただし、これについては流末が必要ですから、当然その地域の畑作農家の合意形成がないと、その部分だけ側溝をつくったから下に水が行かないということでは、これはちょっと話になりませんので、その辺は、ご意見いただいていることは十二分に承知をしておりますので、そういった状況にあるということでご説明をさせていただいた

いというふうに思います。

残っている2点については、それぞれ、1点は村長の方から、もう1点は教育委員会の方からお答えをさせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 私の方から、災害見舞金、ご質問いただきました。

今回のケース、当然として該当される方はいるということでは踏まえているのですが、今、条例、その金額的なお話ありました。

条例見てみますと、多分昭和62年ごろに決めた額ということで、被害の状況によって若干違いますけれども、全壊で5万円程度、半壊で2万5,000円と、住宅も大体そのようなことです。

これが見舞金と言っても、本当に困っておられる方にとってどうなのかということは、今ご質問にあって、この当時、担当課長、当時の課長の聞きますと、ほぼ同じような金額で十勝管内設定されていたようだというので、そういったことも含めて、足寄町さんでしたか、新聞報道、私も中身は知りませんが、また、災害、今回大きく受けたところも検討をしてみたいというようなこんな話も聞こえてきているところですので、今回、どの時点でどうするかで今ちょっと止めて、被害もこれで治まっていたのかどうなのか、民間の情報もポツポツと入っているところもありますので、その辺が全体的に把握できた時点で、いわゆる額の検討をして、条例ですので、議会の方にもかけて、そういった対応を取れるのではないかとということで現時点、こうするかああするかということ、今ご質問受けたばかりですので、検討してみたいと、こういうふうに思います。

それと、ちょっと副村長の方から具体的な水の処理問題、一部更別関係というか元更別の付近の話がありました。

どうするこうする、今言えないのですが、補正予算ですし、その方針もここで言う場所なのかどうなのかなというふうに思っていますけれども、この後、臨時会やらない限りこういう場もありませんので。

今言っているのは、これが交渉している国・道、あるいは災害復旧いろんな区分けがこれ出てくると思います。

その上に立って、先ほど言ったように、今後の事業にも大きくてなかなか先が見えないという話もいっぱい出てくると思います、全村的に見れば。

ただ、こういった災害が最悪で防げるという意味ではないのですが、埋まっていたり、土管がその許容でないとか細かいこといっぱい多分あると思います。

住民の方見られて、そういったものの中で、備えるという意味で、災害復旧という意味ではなくて、全体的にやっぱりお聞きをして、一段落ついて、来年の予算ということに多分ならざるを得ないと思います、今、緊急の対応していますから。

そういった検討はすべきだなということで、今内部では話しておりますので、公平に、これは申しわけないですけど、公平に、処理できないものまで全部やりますということにはやっぱりならないと思います、現実。

ただ、予防としてというか、できる範囲のことは今やるべきだなということが内部で今話しておりますので、しかるべき時期にまたお話ができるかということ、ちょっと付け加えさせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑教育次長。

**○教育次長（高桑浩君）** 交流の杜の樹木の伐採ですけれども、サッカー場の今回倒壊し

ましたフェンスの基線側の一列全てを今回伐採しようとするものでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 縷々説明ありました。

ここで奥まで入ろうという気は私もないのですが、なかなか機会もないということで、今後どうするのかということに住民も考えているわけですから、大体アウトライン的にわかるようなことで質問したいなということでございます。

それは上部機関ですか、開発だ北海道だとかいろいろありますから、うちの思い通りにならないのは縷々承知をしているのですが、やはり本村の執行に当たっては、地元地区というのかな、元更別地区、実際に被害を受けた地区というか農家あるわけですから、そこから辺と十分に理解し合えるというのかな、そんな機会をつくりながら、できるだけそれらの要望に応じていくものは応えていく。

できないものはこういうことでできないよというやっぱりそういう連携が非常に必要でないのかなということだと思います。

それで、サラベツ川については、今お話もありましたけども、そういう今までの課題もあって、改修がされていないからいろんな被害が出てきたということで、特に鶏舎の関係だとか、あるいは、具体的に言いますと、黒目さん、押切さんのあの橋かな、あれについても大雨が降るごとに、上にオーバーしているというものは前々から聞いているわけですが、そんなこともそろそろこの機会を捉えて、今後、そういう心配がないようなことで実施をすべきでないのかなというふうに思いますし、あと、東4線沿いの畑の関係については、非常に難しいようですけども、それらについても、地区の人と十分に連携を取る中で進めていってほしいなというふうに思いますし、具体的には先ほど、畑の取付道路ということで細かい部分言いましたけども、部分的にはそういうことも具体的に聞いておりますので、これについては、村の方でやる予定でいるということですから、その辺は解決されるというふうに思うのですが、ぜひ、そんな立場で今後も進めていただきたいなというふうに思います。

それと、災害見舞金の関係、村長から答弁がありました。

かなり前につくられた制度だから、そういう時代の変化もあって、額的にはそうなのかなということで、他の町村ですか、足寄だけでなく、ほか、まだ1、2あったというふうにちょっと新聞で記憶がありますけども、額についてまで私はチェックはしておりませんが、そんなような状況から見直すことになったのかなというふうに理解をしておりますので、そんな状況も踏まえながら、ぜひ、この見舞金の額の見直しについても、村長今言われるようなことで、今の時代に合ったような形でやっぱり改正すべきでないのかなというふうに思っております。

そんなことで、今回の補正については緊急対応のみと、当然そういうことになるわけですが、今後、大変な仕事がいろいろ待っているかというふうに思いますが、基本はやっぱり住民だというふうに思いますので、行政だけが一生懸命やってもなかなか話が見えないので、地区の皆さんと状況変化も聞きながら、要望を聞きながら、また連携取れるようなことで今後も進めていってほしいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 意見ですので、意見として処理させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** それでは2点ほど確認させていただきます。

今回の補正予算については一時的な、早急に対応が必要だということでのハード面の対応ということでの予算計上ということで、今、黒田議員から質問ありました通り、今後、住民の方々からしっかり意見聞いて、さまざまな対応をする用意がある旨の答弁を得られたことは非常に良かったと思っております。

それと、この札内川園地ですね、今のところ道路もふさがって、バンガローも流出して、非常に甚大な被害を受けたわけですが、これは本当にまだ激甚災害等の指定もどうなるかわからない状況で大変難しい判断かと思うのですが、これを来年度以降どのような形で運営していくのか。

そういった検討というのは、ただ、まだこれからかと思うのですけれども、何らかのそういったその話題が出ているのであれば、それについてご説明いただきたいこと。

あともう一つ、今回、災害対策本部設置されて、職員の方々本当にいろんな面でご苦労されて対応していただいたと思っております。

私も産業文教常任委員会で視察して、産業課長同席いただいていろいろ説明受けましたけど、本当に一生懸命頑張っていたいただいたということが身に染みて本当に感謝申し上げますところ。

それで、今度、スタッフの体制ですね。

全職員でどれぐらいの人員を導入してこの災害に当たられたのか。

それについて、具体的にちょっと数字ですね、何割の職員が、恐らく課長クラスは全部出られたのかなと思うのですけれども、職員どんな体制でやられたのか教えていただけますでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 撤去の補正は出させていただきましたけども、正直言って、今後のことについては何も決めておりません。

大変難しい場所であるということの認識をしております、砂防敷地に許可を得て建てさせていただいているということを含めて、協議を相当詰めなければ方向ができませんし、先ほどから出ていますその対応の方法がどれになっていくのか。

これも当然上部というか、そういうことも詰めなければなりませんので、現段階で申し上げられることは、先ほどちょっと申し上げた今シーズンは撤去だけでやらざるを得ないというところまで決めているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 職員の対応につきましてですけれども、職員は夜間の対応になりましたので、管理職は全員。

そして、一般職につきましては、主査以上という形で招集いたしました。

総務課職員は集合してございますけれども。

人員につきましては、管理職につきましては12名、一般職につきましては22名がこの災害、当時の災害対応に当たっております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 災害復旧調査設計委託の中で、先ほど戸蔦大橋の件も出ていたと思うのですけれども、今回、この戸蔦大橋、川岸が洗堀されたのは帯広市側の方だと思う

のですけども、この辺、この橋に関しては村の方で全て見なければならぬのか。

帯広市と協議して進めていくのか。

その辺がちょっとわからないので説明をしていただきたいのと、あと、道路が洗堀されただけではなくて、橋自体にも何か影響が出ているのか。

その辺もちょっとわかれば説明をお願いします。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** すいません、これもちょっと長くなりましたらご容赦いただきたいと思います。

実はこの橋は、道営の広域農道整備で整備をされてございまして、当時、ちょっとすいません、今、協定書とか持ってきていないのですが、できたときに、本来は帯広市と中札内村のちょうど市町村界にある橋でございまして、通常は自分の持ち分を管理するというのがルールでございまして。

ただ、当時の議会の議事録なんかを紐解きますと、道路、橋というのは交付税の中でウエイトが高いということもあって、中札内村が帯広が持つべき本来の橋の分担分も維持管理するというように協定を結んでございまして。

この問題については、今始まったことではなくて、過去にもいろいろ問題がございました。

水が大きく出るたびに橋脚が洗堀をされたりとかいろんな問題ございまして、実は2年ほど前から帯広市とは、帯広側の道路をどのような形で保全をしていただくか。

そういう協議をしていた矢先に今回の災害があったということでございまして、帯広の方にも出向きまして、今の状況、それから、帯広市として、帯広市の市民の利用状況も踏まえて、あるいは、市道の保全対策をどのようにお考えいただくか。

そういうことについては、私出向きましてお話しさせていただいているところでございます。

それで、実は、この橋自体はまだどのように整理をするか決まっておられません。

今、ご質問ございましたように、帯広側のいわゆる橋台というところに接続する道路が全て流されておりますし、もしかすると、それぞれ橋を支えるピアという柱の構造物があるのですが、これの基礎がはたしてきちっとその橋を支えるための強度、あるいは耐強度というのですか、そういうものが保たれているかどうか、まず順番としては、あの橋が本当に橋として修復をして使えるような健全性が保たれるのかどうか、そこをまず一つ点検をしなければいけないと。

そのためには、まずコンサルにそこをかけると。

もう一つは、その河川管理者である北海道が、あの区間の河川改修をどのように考えているのか。

今回の災害も含めて、今のままでは、中札内村が、例えば、帯広市と話をして、ではやりましようとなっても、河川があの状態であるかどうかというのは非常に大きな不安でございまして、そこら辺もございまして、これも先日、開発建設部、上流地域は砂防区域で開発が担当しておりますから、開発にも出向きましたし、うちの職員、私も来週に行く予定でございまして、建設管理部にも出向かせまして、その河川管理の基本的な考え方については聞いておりますので、今、早急に点検をして、まずは健全性がどうか、その点検をすると。

健全性がないということになれば、これは補修ではだめですので、架け替えということ

になりますし、架け替えするのであれば、補修のケースも含めて、いわゆる管理協定の対象者である帯広市とはしっかり話をした上で、村としての方針も持ちながら、対策、あるいは今後の基本的な方針を決めていくことが必要なというふうに考えておりますが、まだ今の時点では、まだ具体的な点検報告も来ておりません。

ただ、私どもが目で見える限りでもかなり厳しい状況であるのかなというふうには予測をしてございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 小さいことなのですけれども、8ページの方で、備品購入費ということで防災用備品という項目で、先ほども説明がありましたけれど、エンジンポンプとチェーンソーを買うためということのご説明だったかと思うのですけれども、今までも、そのポンプとかチェーンソーはなくて、今回必要だから買うのか。

それを、例えば、今回の災害でエンジンポンプを必要だからどこかから借りてそういう作業をしたのか。

そこら辺、どういう理由でこのエンジンポンプを購入するのかということがまず1点と、それとあともう一つ、社会教育施設災害復旧費のところの説明で、需用費で修繕料の中で、92万4,000円という金額がありましたけれども、その説明では、運動公園の野球場とソフトボール場用の復旧ということでしたのですけれども、どういう状況だからどういいう修理をするのか。

そのことについてご説明ください。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 備品購入費について説明いたします。

補強するという形で今回予算提案しています。

現状というか、この前は、エンジンポンプ2台ありまして、使用中1台エンジンが焼けました。

そういう場合が発生いたしますので、今回、使用不能になったものを含めて補強する形で、エンジンポンプについては2基購入いたします。

チェーンソーにつきましても、現状は3基ございました。

3基ございまして、今回の風倒木は広範囲に広がりましたので、職員も広域にやらなければなりませんので、3基では足りないという形で、今回4基購入いたします。

そして、今回の災害に当たりましては森林組合等のチェーンソーを借りて、人も借りてやったわけですが、そのような対応をしてございます。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑教育次長。

**○教育次長（高桑浩君）** 30日から31日にかけての台風による大雨で、いわゆるその札内川総合運動公園の施設を整備してあります降水時期に札内川の水と合流する3番川の水が溢れて、芝生のところもグラウンドの土のところも水が流れたわけです。

芝生は最終的にほとんど被害がなくて、舗装の一部、サイクリングロードの舗装の一部と野球場、それからソフトボール場2面の表土の一部が流出したということになったものですから、今回、修繕料でそのいわゆる野球場とソフトボール場の内野の部分のグラウンドの土を補充をして整地、転圧をするということをやりたいということで92万4,000円の追加をさせていただいたところであります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。



そのほか。

よろしいですか。

そのほかの質問がないようですので、質疑を打ち切らせてもらってよろしいですか。

それでは、質疑なしと認めまして、質疑を終わらせていただきたいというふうに思います。

それでは、討論に移らせていただきます。

議案第65号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第65号、平成28年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

議案第66号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第66号、平成28年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第5 一般質問

**○議長(高橋和雄君)** 追加日程第11、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いをしたいと思います。

順次、質問を許しますが、昼まで10分程度ですので、質疑を受けて、1回目の答弁を終わった時点で昼にしたいというふうに思います。

再質問に関しては午後から行うようにしたいと思いますのでご協力をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、通告順により2番森田議員からお願いをいたします。

森田議員。

**○2番(森田匡彦君)** それでは、お許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回、3項目について質問させていただきます。

まず一つ目です。

防災における情報提供の取組みということについて、お尋ねいたします。

過日の台風10号による記録的な豪雨と強風は、河川の氾濫や堤防の決壊、倒木などを引き起こし、水道や交通網、電話回線といったライフラインを寸断し、本村を含む十勝地方に甚大は被害をもたらしました。

先の台風7号、11号、9号による影響を含め、基幹産業・農業へも多大な打撃を与えています。

河川の氾濫による被害をほとんど受けたことのない本村にとって、台風10号に起因する自然災害への対応は難しい面があったと想像されます。

課題も露呈したでしょう。

雨雲の流れが少しずれていれば、清水町や芽室町のように大きな被害が出ていた可能性もあるだけに、今災害に関する情報を十分に整理して検証し、今後の防災対策に活かされることを期待します。

しかしながら、今すぐに振り返ることで早急に改善できる対策もあります。

村民への情報提供の在り方です。

本村の地域防災計画では、村民の責務として自助の重要性を謳っておりますが、自らの安全を自ら守ってもらうためにも行政の積極的な災害情報の提供が欠かせません。

以上の観点から次の点を伺います。

一つ、台風10号の災害対策本部設置後、村民への情報提供の流れはどうだったか。

行政無線、ホームページ、メール配信サービスなどの情報発信ツールをいかに活用したか。

二つ目、今回の対応をどのように評価しているか。

課題があったとすれば、今後どう対処するか。

**○議長（高橋和雄君）** 答弁をお願いいたします。

田村村長。

**○村長（田村光義君）** 防災における情報提供の取組みについてであります。1点目の情報発信ツールの活用についてであります。村は今後の降雨情報や関係機関からの情報などから8月30日午後8時に災害対策本部を設置し、対応にあたることといたしました。準備情報として、午後6時30分に台風接近に伴う強風と大雨の警戒についての注意喚起の情報を防災無線及びメール配信により発信しております。

その後は村に現地情報連絡員として派遣された自衛隊や帯広開発建設部と状況を確認しながら、情報収集に努めておりましたが、札内川ダムへの流入量が減少に転じないことから、31日午前1時30分、浸水の恐れがある札内川右岸の地域に対して避難指示を決定したところです。

避難指示が全村でなく、また深夜のため、よりの確に指示を伝えるよう防災無線は使用せず、職員が直接訪問し口頭伝達、避難誘導を行っております。

避難指示発令後は速やかにホームページと北海道総合行政情報ネットワークシステム（Lアラート）に入力しております。

Lアラートは、公共情報コモンズという公的機関から地域住民に発信された安心・安全にかかわる情報を様々なメディアを通じて伝える公益目的事業として実現したサービスで、テレビ・パソコン・携帯電話などを通じて広く情報を発信されるものであります。

その後の避難指示解除や小学校の臨時休校、道路の通行止め情報などについては防災無線・メール配信・ホームページなどそれぞれ有効な手段を活用しております。

2点目の今回の対応の評価と課題についてであります。避難などの情報は、避難準備情報、避難勧告、避難指示と段階的に発信しますが、今回の台風10号の豪雨は、札内川ダム放流量、各河川の水位が上昇、下降を繰り返したため、避難準備、勧告、指示の決定に非常に難しさがありました。

また、情報提供は、刻々と変化する状況を的確に把握し、早まった情報提供による無用な混乱を招くことのないよう、迅速かつ正確な情報発信が求められます。

台風10号の豪雨は、これまでも経験のないもので、札内川ダムの貯水位が供給開始以来最高の水位に達し、非常時の放流口から初めて水が流れ、放流量も最大となり、ダムの洪水調整能力を上回ったものです。

議会産業文教常任委員会から要請のあった現地調査報告と対応要請の中で、避難指示などの対応について、特に問題がなかったとの意見がありましたが、発生時の対応や事前の備えなど、まだまだ改善していかなければならない課題があるのではないかと感じております。

現在、災害復旧などを優先して取り組んでおりますので、ひと段落した早い時期に、各対策の指揮を執った管理職を対象とした連絡会議の開催と避難者の意見も参考に、今後発生する災害に対して、情報の提供をはじめ、迅速かつ適切な対策を講じられるように取り組んでまいります。

**○議長（高橋和雄君）** 村長の答弁が終わりました。

まだ2分ほど時間がありますが、再質問は昼からの1時からにしていきたいというふうに思います。

暫時休憩をいたします。

1時から再開させてください。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

**○議長（高橋和雄君）** 午後からの審議に移らせていただきたいと思います。

一般質問を続けさせていただきます。

森田議員の再質問から午後の部を始めさせていただきます。

2番森田議員、お願いします。

**○2番（森田匡彦君）** それでは再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、避難指示解除や小学校の臨時休校等々、防災無線、メール配信、ホームページなどで情報発信されたというような答弁いただきました。

実際、具体的に防災無線、メール配信、ホームページ、どのように活用されてどんな情報をそれぞれのツールで発信されたのか、もう少し具体的に説明いただけますでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** まず1点目の小学校の臨時休校につきましては、情報無線により周知いたしました。

全村的に周知いたしました。

次、2点目の道路の通行止め情報につきましては、これは避難指示と併せて、道路の通行規制が深夜かかりましたので、その時点、大体深夜の3時ぐらいになるかと思っておりますけれども、深夜の3時ぐらいに通行止めの案内を出しました。

そして、道路の通行止めにつきましては、一時、朝、避難指示解除のとき、全部ちょっとホームページから全部落ちてしまいました。

その後、それが気付きましたので、9月に入りまして、現在も通行止めになっている情報について、ホームページで情報を発信しております。

道路につきましてはホームページとメール配信です。

臨時休校につきましては、メール配信もしてございます。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** 今の話であると、休校については防災無線とメールで。

そして、通行止めと通行止めの解除についてはホームページのみで配信されたということで、そういう認識でよろしかったですね。

実は今回被害に遭われた芽室町や清水町のホームページ、見ていただければわかる通り、本当に細かに情報提供されております。

災害対策本部の設置に始まって、避難勧告、避難指示、その他通行止め、通行止め解除等々、本当に手書きの地図をアップさせたりだとか、本当にスピードを非常に重視した情報発信がされております。

今の情報配信の状況を聞きますと、本村住んでいる住民の方々に、どれほど中札内村が大変な状況になっていたかということを理解していた村民がいたでしょうか。

今回、行政報告でもございましたけれども、4区、常盤、元札内の3地区で、40世帯80人余りに避難指示出されております。

橋も多くの橋が通行止めになっている。

そういった情報が、本当に、実はほとんど、多くの村民なかなか伝わっていないのですね。

それで、先ほど質問させていただきましたけれども、本当に情報共有しなければ、なかなか人間というのは危機意識を持ちづらい、要するに、どうしても対岸の火事というか、そういったことにもなりかねないのですけれども、特に防災無線の使いどころ、非常に難しいと思います。

防災無線、多く使うことで余計なその不安をあおることにもなりますし、これについては非常に、要するに、プッシュ型の情報ですね。

行政側から一方的に送り出す情報については、使い方非常に、これはある程度精度持ってやらなくてははいけないと思うのですけれども、住民側が逆に引き出す情報ですね。

そういったものをやはりホームページでもっと積極的に情報提供すべきだったと思うのですけれども、私、9月1日時点で見たと、今、担当課長のお話だと、一度全部消えてしまったのでしょうか。

どんな情報が消える前までにアップされていたのかも含めてちょっと確認したいのですけれども、ちょっと9月1日に私見たとき、何も情報がアップされていなくて、避難指示された町では多分唯一、9月1日時点で何も情報がホームページで閲覧できないというような状況だったのですけれども、これ非常に問題があると感じたのですが、ホームページで情報発信する体制というのはどうなっていたのか、説明いただければと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 災害関係の情報発信についてですけれども、避難指示を解除した段階でそのような情報、避難指示解除の情報を落としました。

本来であれば、通行止めにつきましては当然載せておくべきでしたけれども、併せて解除

してしまったのですね。

ちょうどそのときに議員見られたかと思います。

それは後から気付かしまして、通行止めが続いておりますので、それにつきましては、やはり全村民に対して周知すべき、また、中札内入ってくる方もいらっしゃると思いますので、それは必要だということで、今、通行規制かかっているところについては、村のホームページに掲載してございます。

あと、当時、30日の状況ですけれども、30日の状況につきましては、村長、答弁書に書かれたとおり、逐一ホームページ等には速やかに載せてございます。

そういう情報も載せています。

ただ、村の場合、避難指示解除が早かったことにより、そのような情報はもうなくしてしまったということに、その関係の情報は落としたということになります。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** ちょっと繰り返しになるのですが、避難指示を出したという情報はホームページにアップされていたのですね。

その辺、芽室町と清水町については、今現在も実は避難指示出したこと、そして解除したということも情報としては提供されているわけです。

要するに、どういった災害について動きがあったのかというのを、やはり多くの住民が知らなければ次に備えるということにもならないかと思いますので、その点をぜひ改善していただきたいなというふうに思っております。

それについてのまず答弁いただきたいのと、引き続き確認いたします。

情報発信なのですけれども、今、中札内村については、防災無線とホームページ、それとメール配信サービス、この三つを主に使われていることと思うのですけれども、これ、内閣府が出しているマニュアルのガイドラインにも書いてあるのですけれども、この情報の発信、そして情報収集という面で、いろいろと多角的にそういったツールは持つべきだ、チャンネルはたくさん持つべきだというふうに努力目標として掲げております。

実際、今回、電話回線が一時期使えなくなったような状況もありますし、大きな大災害時には、固定電話、携帯電話というのは通話機能が非常に制御される傾向にあります。

なので、やはりホームページ、もしくは、今まだ構築しておりませんが、フェイスブックやツイッター等の双方向のコミュニケーションツール、いわゆるSNSですね、ソーシャルネットワークサービスを早急に構築して、住民の声を素早く聞く、そしてこちらからもきめ細かに情報を配信する体制を整えるべきと考えますけれども、以上の考え、まず伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 先ほども総括的な答弁させていただきました。

個々一つひとつ今、具体的な提案も含めたご質問いただきました。

課長の方から答弁させていただきましたけど、載せるべき情報が途中で欠落したり、皆さんから聞いたわけではありませんけれども、村の情報がわかりづらかったという声も私のところにも聞こえておりますし、テレビ等で夜中ということもあって誤報もあつたり、いろんなことが今回あつたように思います。

先ほど答弁したように、今、それぞれの避難所に向いた職員いますし、現場の職員、実際に災害のときの対応に当たったところにも問題があるのではないかというふうに感

じておりますし、この情報のことも、今言ったように、時間帯も含めていろんなことが、必ずしもうまくやれたというふうなことではないなということももう申し上げておいて、特に、戻って申しわけないのですが、東日本、その後、熊本等々あちこちで防災の計画自体が見直しが国・道含めてずっとやってきた中で、実は私として、住民の方とやる防災訓練もありましたけども、職員がやっぱり一番最初に、何といても対応にあたるということで、実は、内部的にはやらないうちに本番来てしまったので、言っても仕方がないかもしれませんが、夜中に予告編なしに職員を招集して、一定の被害、地震も想定していましたが、特に水害というのはちょっと2番手かなというふうに思っていましたから、そういうこともちょっとやってみて、そこで本当に動けるかどうかをやらなければいけないという認識のもとで、防災の計画を直して職員にも配って各課では勉強も、それぞれの持ち分ではしている状況でしたけど、どれだけ動けるのかというふうなことも実は課題だと思っていたところに、こういうことが起きました。

まさに、一つひとつは点検していませんので申し上げられませんが、一番最初のこの住民にどう情報を伝えるかというのが一番やはりスタートというか、喚起をすることから始まる順番ですから、今、一つひとつに答えるのではなくて、先ほど言いましたように、この後、少し落ち着いて災害復旧優先ですので、そのことをきちっと捉えて課題となることを実際に動ける、そういったマニュアルづくり、あるのですけども、そこに付加してやる必要があるということを実感しておりますので、全体的にはそういう思いでございますので、どうかまたそういう機会にはお知らせするような、こういうところがこういうふうにするべきだったということも申し上げられる整理ができると思いますので、そのときまでちょっと時間をいただきたいと、こういうふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** ただいまの答弁、前向きな答弁だったというふうに印象としては受けております。

本当に、今回、私も台風10号過ぎた後に住民の方とお話する機会があったのですが、やはり、本当によくわからなかったと、本当にそんな大変だったというような声が非常に多く聞かれたのですね。

やはりこれではまずいというか、あと、今回、それと役場の職員の方が、先ほど、管理職と主査以上合わせて34名の方ですか、災害の対応にあられたということなのですか、例えば、ほかのこの招集されなかった職員の方々にどの程度の情報共有されたのかというのもちょうと一つ確認しておきたいと思います。

例えば、いざというときに、この42%の職員の方が今回対応されたということだったので、これは本当にそれでは足りないという事態も起きえたわけで、その前に、こういった心構えしておけよ、こんな準備しておいてくれよというような情報共有が役場庁舎内で職員の方々の中で図れていたのか。

それについてはいかがでしたでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** これまでも災害については、地震災害、水害等ございまして、それに応じて、一応、先ほど村長答弁したとおり、マニュアルというのはございます。

そのマニュアルに基づきまして、各課において自分の課は何をしなければならないのかという形で、課では独自で、すべての課とは言いませんけども、課の会議の中で話し合っ

てしております。

今回につきましては、まず第1段階として6時半に警戒情報というのを流しまして、管理職に対しては、災害対策本部を設置したときに、その旨を伝えて、十分危機が迫ってくるよというのを伝えてございます。

その後、災害が発生して、災害についての情報をどのように共有したかというのは、9月に入りまして、庁議という特別職と管理職の協議の場があります。

その場において被害情報の共有、そして、対応についての情報共有をしております。

この庁議終わった後に、各課におきましては、それぞれ課の会議設けておりますので、一般職員につきましては、その情報、各課長の方から伝わっているものと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** 私が非常に今求めたかったのは、まさに災害が起きていたそのときです。

そのときですよ。

そのときにどう情報が共有されていたのかというのが重要であって、すぐに駆け付けられるような体制にほかの職員の人たちがあったのか。

これが重要だったと思うのですよね。

住民の財産と生命を守るおおもとなる人たちが、一方では知っていて一方では知っていないということは、これは事前に状況されていれていれば問題なかったのですが、そういった体制では非常に問題があると思うのですが、それについてはいかがでしたでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 失礼しました。

災害当日ですね。

8時に災害対策本部を設置したときに、各課長を招集いたしまして、その旨の指示をしておりますので、情報共有はしているというふうに認識しております。職員まで。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** 認識しているという、それはもうマニュアルに、それは全部に下に行くような形でマニュアルに記載があって、それはもうされているというような確信を持ってお答えになっいらっしゃいますか。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 対策のマニュアルにおきまして、第1次非常配備、第2次非常配備、第3次非常配備がございます。

第2次非常配備につきましては、管理職もしくは管理職プラス担当職員が招集するような形になっていますので、今回は、招集につきましては第2次非常配備により招集した形になります。

ただ、災害自体は、全村的に被害が広がる場合は第3次取りますので、その場合は全招集になります。

認識持つ自体は、8時の災害対策本部設置のときに、職員全員はその認識を持っているということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** すいません、これについては本当にしつこくあまり質問したくないのですが、招集しないではなくて、今、村でどのような災害が起こっていて、場

合によっては、恐らく招集かからなくても自ら駆けつけなければならないという判断をする上で、どんな災害が起きているのかというその情報共有ですね。

そこまでがうまく末端まで浸透していた方がいいのではないかと思います。

今回、本当に、先ほど村長から答弁あったように、難しい、地震災害の次の次と考えていた対応だということですので、これまでほとんどこういった被害なかったわけで、難しい対応だったと思うのですけれども、それを教訓にして、やはりこれは招集されたから行くのではなくて、何か大変なのではないか、困っていないかと、職員が自ら集まってきてもいいぐらいのことがあってもいいのではないかと思います。

なので、せめて最低限の今起きている困っていること、災害の発生状況等の情報、きちんと共有できるようなシステムつくるべきではないかという提案をさせていただきます。

それについての考えをお聞かせください。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長、お願いします。

**○村長（田村光義君）** ちょっと、取り方が今、結果論と途中と、ちょっと差があって、私はちょっと、課長が答弁していましたのでやり取り聞いていました。

その辺が判断難しいところというのが新聞等でも、どこでどうするのかということつながって、そのことも当然として見直ししなければならない点かなというふうに思いますし、職員としては、対策本部が取られたということで、個々の細かいところ、では誰が出すのかと言ったときには、管理職と主だったところは、正直申し上げて避難指示をしたのは札内川の氾濫ということが非常に大きな要素として、そこがオーバーフローといいたまうか、通常の貯めることができなかつたということであって、個々の被害のところについては、それぞれ係まで全部出てやっています。

では何をもって認識かというのは、これから少し整理しなければいけませんけども、その段階で全員かというのは、私の判断という、本部長の判断になるのでしょうかけども、必ずしもそういう、結果としてはあちこちこういうふうになりましたし避難もしていただきましたけども、全員を招集するなり、さらに大きく消防含めてそこまでの状況の一部決壊の可能性ありということで、先ほど言いましたように、自衛隊あるいは開発、そういうプロの方の意見を聞きながら、最悪はあるぞという中でやっておりましたので、申しわけないですけど、清水、芽室のように一気に来たとすれば、そんなことは言っていれなかつたのっかもかもしれません。

ではそういう状況だったのかというと、戻りますように、そういう情報を十分入れながら、最終的に避難指示をしたということで、何かちょっとその段階でどこまで周知したのかということ、必ずしもその質問とちょっと合っていない面、最悪を考えたらそうだとご意見ならわかりますけども、そういうような状況で動いていましたので、職員が個々どういうふうに思っていたかは別として、その指令はどういう情報かは、自分でどう取っていたかまではわかりませんが、そういう状況にあるということは、さっき課長答弁したとおりですし、その後の招集はかけない時点で、言いましたように、職員が回って終わったものですから、ちょっとそこをどどん何を整理しなければいけないかということがちょっとわかりづらいので、そういうご意見もあったということで全般の中で見直しで、必ずしもフルだったのかというのは非常に微妙だということ、今回のケースでは私もちょっと感じているところがあるものですから、その辺もいろんなものがこれからマニュアルとしてうちではなくて、全体、全国的といいたまうか、そういうことも十勝



でこういうふうに起きましたから、出た中で少し整理すべき、今、ご意見の一つかなというふうなこんなふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** わかりました。

いろいろと検証されているということで、今後の対応については情報整理した中で、いろいろな対応検討されていくことと思います。

ただ、今回、中札内村の情報発信については、非常に、もう少し何とかならなかったか、もう少し充実した情報発信ができなかったかというような思いがあったものですから、であれば、情報発信をきちんとホームページ、要するにインターネットを使った情報発信ができる組織、横断的なチームを構成してでも配備すれば、要するに情報発信を専属でやるスタッフというのがいれば、情報が少ないというような住民の苦情もなかったかなというふうに思っておりました。

そういった面で、広く情報共有して、そういったいわゆる村民と情報を共有できるような体制の構築をぜひ目指していただければなという思いでちょっと聞かせていただきました。

それで、これからフェイスブック等ソーシャルネットワークの構築についても今後の課題だと思いますので、そちらも了解しました。

あと、この避難勧告、指示をしたタイミングについて、先ほど村長から答弁いただきました。

本当に非常に難しい判断だったと思います。

それで、この時間、避難指示を出した時間、そういったものについてはどうこう言うつもりはないのですけれども、これ例えば避難指示出すタイミング、本当に難しいと思います。

早く出しすぎて、例えば何もなくて村民の方からクレームが来るとも思うのですけれども、これについては本当に、避難指示ですね、避難指示の前の避難準備情報等も含めて、これは避難準備情報だけでもせめて早めに出しておいて、例えば、すぐに避難できないような人に本当に準備をしていただくとか、そういった検討というのはできなかったのかなということ。

そして、もし避難指示が遅れることで、今回はたまたま職員の皆さんが一生懸命戸別訪問して避難誘導していただきました。

これは本当に大変なことだったと思うのですけれども、場合によってはこれは思いがけない河川の氾濫で、職員の方々も一緒に被災されるということもあるわけです。

なので、本当にこの避難指示、勧告を出すタイミングについては、これは出さなかったことで後悔するよりは、出して何もなくて叱られる方がいいなというふうに私としては考えているのですけれども、今回、本当に本村としては非常にこれまでなかったような災害ですので、今回の対応についてどうこう言うわけではないのですけれども、今後の検討課題としてそのような考えについて見解を聞かせてください。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** それこそ、昔ダムないころは水害あったのかもしれませんが。

初めて、多分記録をみますと、避難指示ということが出ました。

地震の場合は、ドンと起きてしまった後の対応というのは、どちらかというともそういう対応があるのかなというふうに思いました。

今回もいろいろ先ほどお答えしたとおり、時間的にどうなのかということも含めて、いわゆる情報も早くにはそれは、実はどこまでいくかという推測は開発建設部が中心にデータ、ダムの情報を取っておりましたから、それはもう同じ情報は入ってきているのですが、その辺の判断というのは、やはり非常に難しいものがあるというのが今回実感して思っています。

同じ気持ちなのかもしれませんが、当然そういう管理している側はできるだけ早く出してくれる方が、何というか後でいろいろなという判断もあるのかなというこうやり取りをして直接向こうのトップと私と、その情報については、もちろん来ている人間を通して現場も当然入っているのですが、そういったことからいうと、非常に微妙な問題もあるのかなというふうに思います。

このいろんな報道も出たり、いわゆる防災を担当している国の方からもちょっと情報出たようですが、危ないなと思ったら出すという簡単に、結果を見て言うことはあれなのですが、これからやはり、そういった何かの基準はできなくても、関係機関から危ない、危険性が高いという状態でやっぱり、この順番にやることも一つですし、今回は特に、状況から見て、全村に広がるというこういう状況でなかったことで、当然、防災計画の中に浸水する第1次の浸水の場所が明示されていますからそれをやりましたけども、あまり遠慮しないで、先ほどの情報伝達も含めて、夜中でもやっぱりやることも場合によっては、避難の場所ではなくても、喚起する意味でというようなことも、本当に必要なことなのかも、先ほどから何回も申し上げましたように、そういったことも含めて点検して、出したことで怒られる方が少ないかなと、こういうふうに思えるのもありますので、その辺は見直したいというか、今回の教訓にあれして、今回遅れたという意味ではありませんけど、非常に難しかったという意味で、きちっと持っていなければならない、整理をしなければならないことがたくさんあるという意味で、随分教訓というか、経験活かして今後に向けていきたいと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 非常に難しい判断だったと思います。

いろいろ今回、今村長答弁あられたように、今回の経験を本当に大切な教訓として、今後活かして、今後というか、本当にまたすぐいつ、あつてはほしくないですけども、あつたときには、前回以上にうまく動けるように早急に検証していただいて、体制を構築していただければなというふうに思います。

それと、情報発信の専属チームについてはいかがでしたでしょうかね。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 正式には今後いろんな形で検証していきますけども、専属という形は取らなくても、担当の者が随時情報発信できるようなシステムになっておりますので、課の一角でその情報発信できるようになっておりまして、今回についても、その者が専属して情報出しておりましたので、そういう情報は発信できる、しなければならないという思いもございますので、情報は発信いたします。

ただ、専属チームにつきましては、今後広く意見を聞いていきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） わかりました。

ぜひ、いい形で検証を進めていただきたいと思います。

専属のスタッフもいたということで、もっともっと村民にわかりやすく、村民がともに危機意識を持てるように情報発信していただきたいというふうに考えております。

ともかく今回、村民の方の人的被害本当になかったのが、心から村民の一人としてお礼を言わせていただきたいと思います。

本当にありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

二つ目は、地域イベントに対する行政の姿勢ということについて、質問させていただきます。

観光スポットや特産品のPRなど経済効果を狙ったもの、コミュニティの醸成などまちづくりの視点から取り組むもの、まちの新たな魅力づくりを図るものなど、多彩な趣旨の地域イベントが各地で開催されております。

本村においても官、民、そして住民それぞれの主導するイベントが四季を彩り、住民生活に潤いを与え、さまざまな波及効果を生み出しております。

今年度は、地域創生加速化交付金を活用した「中札内花咲くコンサート」や、本村の食のPRなどを目的とする「道の駅マルシェ」が初開催されたところです。

これらのイベントに対し、行政として開催意義を的確に捉え、地域活性化につなげるべく事業の費用対効果の向上に努めることは、地方創生の視点からも欠かせない姿勢です。

また、主催事業の成功に尽力することのみならず、本村のブランディングに資する民間主催事業についてもしっかりと情報を共有し、適切にかかわりを持つことが重要だと考えます。

そして、本村は2017年9月に開村70周年を迎えます。

今後10年は、人口減少の進行、人工知能やロボットの進化による労働改革、教育制度改革などが見込まれ、社会的価値観が大変動するパラダイムシフトの時期と言えます。

記念すべき節目に、本村の目指すべき方向性を明確に発信する必要はないでしょうか。

以上の観点から、次の3点を伺います。

一つ、「花咲くコンサート」の来場者に対し「中札内村」をどのようにPRしたか。

来場数目標と実績、村内外構成比を踏まえ、その開催効果をどのような分析しているか。

二つ目、十勝有数のサイクルイベントに成長しつつある「十勝中札内グルメフォンド」に対する評価と本村の連動の状況、および今後の関わり方は。

三つ目、中札内村開村70周年の節目をどのように位置付けているか。

記念事業実施の考えは。

**○議長（高橋和雄君）** 答弁、田村村長、お願いします。

**○村長（田村光義君）** 地域イベントに対する行政の姿勢についてですが、1点目の「花咲くコンサート」についてであります。このコンサートは、帯広市と中札内村が民間企業や他組織と連携した新たな広域連携事業として開催したものです。

コンサートのPRでは、中札内村の自然環境・農村景観をイメージ化し、「中札内花咲くコンサート」と位置付け、管内市町村でのポスター掲示、帯広市内企業へのポスター・チラシの配布、札幌・旭川・釧路・小樽をはじめ道内主要都市における民間店舗でのチケット販売やポスター掲示などこれまでにない幅広い地域で手厚くPRに取り組んでまいりました。

また、ツアーを企画いただいたラジオ局では1日に何回も「中札内花咲くコンサート」の紹介が流れ、十勝観光連盟のホームページや、連携したジンギスカン会議のソーシャル

ネットサービス、さらに新聞広告など、一定期間、集中的に「中札内」をPRできたものと考えております。

当日は、先着500名の方に「えだまめ」をプレゼントして村の特産品を味わっていただいております。

コンサート運営にあたっては、村に足を運んでいただいたお客様に気持ち良く過ごしていただけるよう、問い合わせの電話対応から当日の誘導や受け付けなど、実行委員が一丸となって歓迎の気持ちを伝える「おもてなし」の努力を行ってまいりました。

当日の入場者数は目標としていた3,000人の約9割の2,688人で、会場までのアクセスや客席のスペースなどから適当な来場者であり、問い合わせや当日の車のナンバーから十勝管外からも多くの方が訪れたものと思われまます。

村内外の構成比の詳細は把握しておりませんが、同日に開催されたイベントとの連携、翌日に行われる大きなイベントも控え、道外・札幌圏などから多くの人々が訪れ、十勝全体が元気になるイベントを村で開催できたことは、新しい交流人口の拡大につながってきたことと考えております。

また、コンサート終了後は道の駅も大いににぎわったと報告を受けており、経済効果を含めて、農村景観の美しい、食の魅力のある中札内村を発信できたものと思っております。

2点目の「中札内グルメフォンド」についてであります。中札内村を拠点に長距離のサイクリングが行なわれ、十勝の農村風景を楽しみながらコースを走り、各エイドステーション(休憩所)では地場産品を使ったグルメを味わうなど、地域の活性化にもつながるイベントと評価し、村観光協会とともに後援を行い、エイドステーションの設置やボランティア募集の周知など協力してきております。

「十勝中札内グルメフォンド」は、中札内農村休暇村フェーリエンドルフが中心となり、この企画に賛同する村内の事業所などがメンバーとして加わる実行委員会を組織し、民間主導による自立したイベントに成長していると考えております。

今後の関わりとしては、運営主体の主体性を尊重しつつ、これまで行ってきたエイドステーションの協力やホームページなどでの紹介、来村した選手の応援など側面的に盛り上げて支援していく考えであります。

3点目の「開村70周年」についてであります。開村記念日の考え方ですが、平成9年の開村50周年を機に、式典は10年ごとの節目毎に行うこととし、村表彰条例に基づく表彰を開村記念日に合わせて行っております。

来年度は、開村70周年を迎えますので何らかの式典を実施する考えであり、先人の偉業を称え、敬意を表すとともに、村づくり、地域づくりの思いを村民一人ひとりが共有できる1日になるように進めてまいりたいと考えております。

なお、式典については開村60周年に実施した開拓時代の映画鑑賞と同様に、10年の節目として、適度な内容を考えてまいります。

ご質問の目指すべき方向性などについては、低迷が続く社会経済や少子高齢化など、本村を取り巻く社会情勢が変化していくなか、村民が将来にわたって住み続けたいと思う、魅力あるまちにしていくため、村の魅力を常に発信する考えであり、これまでまちづくりの基本としている「まちづくり計画」や、人口減少対策や地方創生を進める「まち・ひと・しごと総合戦略」において示しているように、子育て環境・産業・観光・教育など中札内村のブランドイメージの発信を行い、まちづくりの方向性を住民と共有し、今後も協働のまちづくりを進めてまいります。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それではまず、花咲くコンサートに関連して再質問いたします。  
今回、花咲くコンサート、ただいま実績報告ありました。

目標の3,000人の約9割ということで、非常にすばらしい結果だったのかなというふうに思っております。

私も実際、イベントの方、コンサート拝聴させていただきまして、非常に私も良かったなと思っておりますし、私の知人も何人か、本当に良いコンサートだったねというふうに高い評価をしていただいております。

その数、実際それだけの数は来ていただいたのですけれども、確かにそのコンサート、PRする段階で、中札内村については広告ということでいろいろPR図れたものだというふうに評価しているのですけれども、実際に来ていただいてから、道の駅等が混んでいた、随分賑わいを見せていたということなのですけれども、やはりこのイベント開催するからには、幅広く経済効果が得られるようなイベントにすべきだというふうに考えております。

道の駅が賑わうのは当然ありがたい話なのですけれども、村内には本当にいろいろな飲食関係、さまざまな事業所がございます。

そういった情報が、コンサート来ていただいた方に認識していただいていたのか。

要するに、チケット購入していただいた方に観光資料を渡すというようなそういった手法は取られていたのかどうか、確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） コンサート兼チケットの発券ですけども、発券につきましては、各店舗で購入する、もしくはうちの問い合わせから、うちからチケットを送るという形取っております、チケット以外は送付してございません。

チケットのみの発送をしております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） これはそういった何か観光資料を渡すというようなアイデアは出てこなかったのでしょうか。

当然、例えば村外から来られる方は、事前に情報がないとやっぱりなかなかそういうところに足を運べないのではないかと思うのです。

例えば、そのコンサートに行く前にどこで昼を取ろうかといったときに、事前に、もうチケット購入された方には渡せるし、そして郵送する場合にも同封することはできるはずなのですが、そういった検討というのは全然されなかったのでしょうかね。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今回は1回目の開催でして、その後、いろんな最後の実行委員会等あって、簡単な総括等もございました。

その中で、午後1時からの開催なので、確かに今議員おっしゃったとおり、昼食の関係がございます。

そういうことにつきましては、情報の発信ある程度必要ですので、チケットに明記する、もしくは券に書くとか、限られたスペースですけども、必要最低限な情報は載せていった方がいいだろうという意見がございました。

その中の一つとして、昼食の情報もございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） これは、簡単な情報ではなくて、本当にしっかりした情報をやっ

ぱり渡すべきではないかなというふうに思うのですね。

これは初回だということで、とにかく今回はやはり集客の方にやっぱり視点がちょっと行き過ぎていたのかなというふうに想像しますが、これぜひ、数年度開催する希望を持たれているということですので、来年度、そんな簡単な情報ではなくて、とにかく観光資料というのは一緒に渡せるわけなので、ぜひ、一緒にお渡しいただいて、経済効果より出るような行動につなげていただきたいというふうに思っております。

それと、また私からのちょっと提案なのですけれども、このイベントを開催する。

そして、中札内村のさまざまな飲食店だとか、豆腐をつくっているところもありますし、ソフトクリームやら何やらのいろいろ提供されている施設がございます。

例えば、そういったところと事前にきちんと連携を取って、例えば、そのチケットを持ってきたお客様には、例えば100円なり50円なりの割引サービスをしてもらうとか、そのチケット持っていれば、プラスアルファのサービスが得られる。

そういったその付加価値を付けることで、さらに村内の経済活性化にもつながると思うのですが、こういった提案については、要するにイベントをさらに有機的に活用するということですね。

経済効果をより高めるような方策を考えてはどうかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 一つひとつというよりも、初めてこれだけ大きな、券を買っていただいて来ていただくイベントを開催しました。

今まで創造センターの中では取組んでいただきましたけども。

実際には今言われるようなことが当然展開していくべきだと思いましたが、今回は、どれだけ売れるものなのかというところから心配も含めてスタートしましたし、やってみていろんなことが出ると思いますし、今言っていた、できるだけ長く滞在して使っていただけ、そういうことを第2段階、あるいはそこでできなければ第3段階でまた仕掛けるだとか、こういったところについては、今、直接村という形でご提案もいただいていますけど、この辺が、ちょっと横行きますけど観光協会当たりが、実行委員会という意味ではなくて、そういった下地、慣らしをやっていただいて、協力できるところは集めるだとか、パンフのあり方も提案いただいて、配るということですから、今あるものをどんどん配られて投げられるのはちょっと残念なこともありますし、チケットでは限りあるとすれば、入られたときか、来られたとき、売っていただくときに置けるようなものがないのではないかと、いろんな角度の検討がありますので、先ほど、森田議員おっしゃられたように、継続する今スタンスでおりますので、そういったもので大きなお金も動いておりますので、できるだけそのことが地域の経済に寄与するような形というのは必要だというふうに私も考えておりますので、今どれをやるというお答えは出ませんが、十分その辺を2回目に向けて実行委員会あるいは先ほど言いましたように観光協会でもそういう観光と食と兼ね合わせたような形で動いてもらえるありがたいと思っていますので、そういったところにも並べかけをしながら、充実した形で方向性出していきたいと、こういうふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** そうですね、観光協会と連動ということで、今田村村長からご答弁ありましたけども、これ、お話なかった僕から言わなくてはいけないなと思っていたの

でありたいと思います。

要するに、やはりきちんと観光の専門家たちですね、もしくは民間の視点をやはりこういったイベントでは、やはり行政には行政の優れた視点があるでしょうし、やはりそこにない視点というのは当然あるわけですね。

なので、ぜひ、せっかく観光協会が機能強化していただいたわけですし、そこを軸にして、本当にブレーンとして使って、より良いイベントを、これからまた来年度以降、つくり上げていただきたいなというふうに思っております。

本当にその外部の視点をいかに使うかというのがこれから本当に行政には求められているというふうに思っております。

それと、パンフレットについてなのですけれども、これはもう捨てられることを考えていたらパンフレットって使えないのですね。

どういうふうに設置しても捨てる人は捨てていきます。

もらってどこかで捨てるので、そうではなくて、捨てる捨てられないということはまず度外視して、渡って、その渡ったものがどう使われるかということがやっぱり最重要の視点であります。

なので、やはり中札内村に来ていただく前に中札内の基礎情報を見てもらって、どう行動するか誘導を少しでも図ると。

そういった視点でぜひ観光パンフレットは使っていただきたいなというふうに思っております。

それでは次、中札内グルメフォンドについても質問させていただきます。

こちら、先ほどの答弁で、中札内村としては運営主体の主体性を尊重しつつということで、これからも側面支援をしていくということなのですけれども、こちらのイベントなのですけれども、本当に開催ごとに参加者数が増えております。

初年度は200人余りです。

去年は800人にまでなっておりますね。

去年で4回目になるのですけれども、非常に中札内村、サイクルイベントといえば中札内ということで、地元紙の報道等を見ても、その位置付けははっきり高いものだということにご理解いただいていると思うのですけれども、これは側面支援、運営主体の主体性を尊重するというのは当然なのですけれども、これ逆に帯広市などは、去年第4回ですね、自らエイドステーション、幸福駅や八千代牧場を入れてくれということで交渉して入って、まさに行政として積極的にかかわっているのですね。

私、本当にある行政マンから言われたことなのですけれども、本当に中札内の行政がこのイベントのかかわりが非常に希薄ではないのかということで、非常に不思議に映るということなのですね。

要するに、中札内、このグルメフォンドがどんどんブランディング化することで中札内村自体の知名度もアップしますし、それこそこの素晴らしい大自然をもっともっと認識していただけるというふうに思っております。

それで、これまで、ちょっと先ほどの答弁では、その支援方法、ちょっと具体的にわからなかったのですけれども、例えば、中札内村後援していて、来賓として特別職がそこで祝辞を述べるとか、そういった機会というのはこれまであったのでしょうか。

それ確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 私も出ましたし、私が出れないときは副村長も出て、多分3回まではご案内ございました、直接。

4回目はございませんので、出ていくわけにいかないのです、4回目はやっておりません。そういうことでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** そうですか、4回目はなかったのですね。

これはちょっと失礼いたしました。

これ、ちょっと主催者側にもちょっと確認しなくてはいけないのですけれども、ぜひ、そのような形で、案内ないとこれ行くのは確かにおかしな話なのかもしれませんが、なかったら逆に、今年はないのでしょうかという確認ぐらいあってもよかったのかなというふうに思うのですが、それはいいです。

ただ、もっと本当に中札内村がより支援にかかわっているようなスタイルを見せることで、このイベント自体の価値観というのでしょうか、要するに位置付けがもっともっと高まる。

そして、さらに経済効果、いろんな参加者も増えるというようなことも考えられるわけですが、さらに、来年5回目を迎えるわけですが、もっともっとかかわりを増やしていくような考えは持たれるようなことはないのか。

それについてお考え伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** スタートから依頼を受けて、観光協会の話も出ましたけど、それ以前は強化していませんでしたから、うちの職員が観光協会兼務して、課題となる部分を補う形で、私は、見えないですけど、十分かかわってきましたし、ご案内をいただいて、村のPRする機会も、さっき言いましたように、3回はございました。

名称、中札内、拠点が中札内村ということで使っていただいて大変そういった意味で発信力もありますしありがたいなという思いでずっとおりました。

ただ、4回目、来ない理由をちょっと考えたのです、来なかったものですから。

大変広範囲に町村、先ほど帯広の話もありましたし、大樹ぐらまで行かれて、広域のいわゆる位置付けがされて参加人数も多くなってということで、主催者をお話したわけはありませんが、そういった意味で少し違った形に動きつつあるのかなというこんな思いもありました。

そういったことから言うと、中札内村だけがでなくて、こういった広域の民間と言えども広域なイベントに成長しているところで、うちだけがどうこうという、入るべきよりちょっと上がってきたのかなと、こんな思いもあるものですから、皆さんの意見も含めて、かかわり、こちらから提案ということはなりませんけど、その辺の協調性もちょっと必要なかな、行政的なその協調性の必要みたいなものになってきているという感想あるものですから、今、村としてこうやるとかああやるとか要望受けているわけでもないものですから、ちょっとお答えにくいところがあります。

ただ、今言いましたように、これから広域、先ほどの花咲くも含めて、何かこういう時代ですから、共同でやるそういったイベントに成長しているとすれば、どこまで拡大されるかも私もわかっておりませんが、十勝的なイベントとなるのであれば、連携してやることなんかは私として提案できる部分かなというふうに思って今ご意見聞いておりました。



○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 広域的なイベントになりつつあるとはいえ、やはり開催地は中札内村なわけです。

それで、やはり今のこのイベントがどのような状況にあるのか等々、せめて担当課レベルで事務局の方と連絡を密にとって、やはり情報収集して、どのような支援がより効果的なのか、そういった判断はやっぱりもうちょっと中札内村としても積極的に、多少なりとも積極的に情報収集して判断していく。

最低限情報だけは収集していくというような姿勢は持つべきではないかというふうに考えております。

これについては、ちょっと4回目が案内来ていなかったということですので、それはちょっと残念な面はありますけれども、中札内村としてやはりこのイベントをきちんと位置付けて、やはり情報共有進めていただきたいというふうに思います。

それでは次に、3点目の開村70周年についてです。

こちらの答弁については、開催70周年式典開かれる方向だということで、先ほど答弁いただきました。

そして、事業についても、60周年の実施状況踏まえて、適度な内容でというふうに先ほど答弁ございました。

こちら本当に、例えば、開村70周年、来年ですね、2017年については、本当に新プールオープンということもございまして、道の駅も今年度中に工事が終わってリニューアルオープンするということもございまして。

コミュニティスクールも詳細なスケジュールまだ聞いておりませんが、2017年になるということであれば、こういったものもどんどん新たなイベントを予算を付けてやるということでもなく、村としてこれまで本当に10年間積み重ねて来られた、10年間というか、近年積み重ねて来られた実績というのがあって、それが来年一定の花が開く時期でもございます。

ですので、こういったその事業に、開村70周年ということで冠を付けて、しっかりとアピールしていくというような手法もあると思うのですが、これについてちょっと考えを伺わせてください。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 検討の場が一度も内部的には持っておりませんが、こういった、先ほどプールの話もありましたし、いろいろそれにとすることは非常に経済的に考えても、少し色を付けてアピールができるということ、大変いい意見だなと思って今聞いておりました。

もう一つは、ここでは特にお答えをしておりませんが、この10年のやはり動きなり変化、こういったものを今、観光PRやら村の定住、いろんなことに使えるようなそういった録画というのでしょうか、も委託しておりまして、皆さんにこの10年、村民の方中心に、ああ、こういうものが10年前とというようなストーリーになるのかな、のものも漠然とではありますけど、その撮った中からやっぱりやるべきだということで、記録を残すことも大変大切な役目でもありますので、そんなのを絡めて、また、そういったものを活用して村民の方にこの10年を実感していただいたり、将来、次の向かっていくことも考えていただけるようなそんなことも少しできるかなと。

ただ、こういう時代ですし、その1日だけの派手なといったらあれですかね、昔型のこ

とは当然考えておりませんし、70をどう捉えるかということも、これ、80だとか100だとかいろいろあるのでしょうか、60年とそう変わらない形でという答弁させていただいたのはそういう気持ちであります。

来年の予算に向けての話ですので、もうしばらくいろいろ皆さんの意見も聞いて考えていきたいと、こういうふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** そうですね、70周年、この節目というのがどういったタイミングなのかというの、微妙な、70という数字自体は非常に微妙ではあるのですが、これは実は本当に、私自身としてはこの70周年って非常に重要な節目だというふうに最初の質問でもさせていただいたとおり受け止めております。

これは本当に、今から10年前、田村村長も本当によくご存じだと思うのですが、中札内村自律を決めて2年間、行革、そして住民負担等増やして、2007年ですか、村長がいよいよ独自カラーを出されて、子育て支援と定住施策を重要施策として動き出したのが実は2007年のことです。

それで本当に中札内村、今のような形で着実な成長を遂げております。

人口も、この人口減少社会で現状維持しているというのは、もっともっと増えてもいいような思いはありますけれども、本当に及第点といたら失礼ですね、非常にいい結果だと思いますし、道の駅も本当に十勝有数の観光施設に育ったということで、本当に先人が築いていただいた基盤をこの10年間で本当に村民の方々がアイデアと行動力でこれを昇華して、それを中札内村役場が先導して今の姿にしたということで、本当にこの10年間は非常に一つの大きな、重要な、中札内村にとって一つの本当に重要な節目だったというふうに考えております。

この次の10年も、本当に先ほどの私の質問もしたとおり、非常に難しい時代に入ってくるわけです。

なので、本当にこの場で、やはり中札内村、今後この10年、新たな時代に向けてどう進むべきなのかということをしっかり発信する。

そういったタイミングだと思いますので、経費を無理にかける必要はないですが、今住んでいる子どもたちが、この中札内村、本当に誇りに持っていただけるように、さまざま、今の子どもたちがもっともっとここを誇りに思えるような、そして、今もちろん住んでいる大人の方々も、ここで住んで良かったと思えるようなそういったその明確なメッセージ、発信をしていくべきだなというふうに考えております。

数字的には70というのは非常に微妙な数字ですけど、本当に重要なパラダイムシフトの時期だと考えております。

ぜひ、この開村70周年、いい形にさせていただきたいなというふうに私としては思っております。

時間も少なくなっているので、これちょっと私の意見ということで次の質問に入らせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 3問目は一服してから始めたいなというふうに思いますので、暫時休憩をしたいと思います。

15分まで休憩させてください。

休憩 午後 2時02分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

森田議員の一般質問を続けさせていただきます。

3問目、よろしくをお願いします。

森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは最後の質問になります。

高ストレス社会における自己認識力の強化ということについて伺います。

現代は、高ストレス社会です。

元来、ストレスは「心拍数を高める」「エネルギーを全身に行き渡らせる」といった原始的サバイバルを生き抜く上で必須の生体反応でした。

今は生命を脅かされる状況が少なくなった代わりに、円滑な人間関係の維持や仕事を頑張ること、してはいけないことを我慢すること、世にあふれるモノと情報の取捨選択など、慢性的にストレスにさらされる環境となっています。

事実、日常にストレスを感じている人は、12歳以上を対象にした厚生労働省の調査で48%、15歳以上を対象にした内閣府の調査で58%との結果が出ており、日本人の半数がストレスを抱えながら生活している現状です。

過剰なストレスが心の病につながることは周知の通りですが、最新の研究によるとストレス反応の暴走は脳卒中や心筋梗塞の発症リスクを高めるほか、記憶や感情にかかわる脳の海馬にもダメージを与え、認知症につながる懸念も指摘されています。

特に注意を要するのが、心のさまよい「マインドワンダリング」です。

脳は無意識下でもさまざまな思考をするもので、このような状態は生活時間の半分を占めるとされています。

このマインドワンダリングの状態の時に、過去のつらい出来事を思い出して悲しみや怒りを再燃させたり、未来の不安を想像して苦しんだりもするため、ストレスの源泉となりえます。

これに対し、今現在に目を向けるストレス抑制法として注目されているのが「マインドフルネス」です。

一種の瞑想で、手法としては、背筋を伸ばして座る、呼吸に意識を集中する、次々と浮かんでくる雑念に気づき、それを押しとどめるというものであります。

ハーバード大学やスタンフォード大学をはじめ多くの研究者がストレス軽減のみならず、意志力や集中力の強化などの効果を実証し、海馬の増量など脳自体の変化も認めています。

5分程度から始めてよい手軽さが利点で、欧米では急速に普及しており、グーグルなどの一流企業を取り入れていることも知られています。

自殺対策基本法施行から今年で10年。

1年に1度ストレスチェックが50人以上の職場で義務化もされました。

村民の健康維持と生活の質の向上に向けて、行政だからこそできる方策を模索すべきだと考えます。

この「マインドフルネス」を、職場のモデルケースとして役場組織で、また子どもたちの生きる力の育成のために中学校などの教育現場での実践を提案しますが、見解を伺います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長、お願いします。

○村長（田村光義君） 高ストレス社会における自己認識力の強化についてであります。現代社会は、経済的に豊かになり、科学技術も高度に発達し、より便利で快適な生活が実現しているわけですが、厳しくなる競争社会や管理社会の中で、多くの人がストレスを抱えており、ストレスが原因とみられる心と体の病が急増していると言われております。

職場での過度のストレスなどによって発症するメンタルヘルス不調は、人材の有効活用や雇用主の不備が問われる時代にもなっており、改正労働安全衛生法により50人以上の事業所では、ストレスチェックの実施が義務化され、早期発見と未然予防策が必要となっています。

役場では、心の健康づくり活動について、不調者への対応や発生を未然に防ぎ、活気ある職場づくりのため、これまでも研修会などを開催して取り組んでおり、今後も継続的に行っている所存です。

今年度は、ストレスチェック実施による職場環境の状況把握と改善を通じてメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを第一とし、ストレス解消法、ストレス耐性を強くする、余力を常に持つようにする、自己暗示、運動ストレス対策などのほか、ご提案の「マインドフルネス」などは次年度以降の研修会などで取り組みたいと考えております。

また、中学校などの教育現場での実践についてですが、中学生は身体的・精神的に変化の激しい時期であることから、心の健康を含め自らの健康を維持し、改善することができるよう指導助言することが重要です。

「マインドフルネス」もストレスの対処方法の一つであると思いますが、学校での指導は学習指導要領、学校の教育課程編成に沿うものとされており、中学校での新たな取り組みは、学校が主體的に判断する事項となりますので、情報提供などしてみたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ただいまの答弁ですね、正直言うと実はこの質問を通告したときに、役場で取り入れるような検討がされるというのは正直実は期待していなかったというか、できないという答弁が返ってくるのではないかとというふうに思っております。非常にこの答弁拝見したときには、実はこの質問は私としては今の行政の考えの試金石だというふうに実は考えておりました。

非常に突飛な印象を受けるのですが、このマインドフルネスなのですが、もうちょっと説明させていただきますと、今、第3世代の認知行動療法として非常に注目されております。

ご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、NHKの特別番組で、NHKスペシャルですね、キラーストレスというようなタイトルで、この番組の中でも紹介されておりました。

私はその番組以前から、実はストレス軽減ということではなくて、集中力もしくは意志力の強化ということで、実は森田家では以前から取り入れていて、これ効果があるかどうか実はまだはっきりわからないですね。

ただ、私自身は本当にストレス、あります、ありますけれども、ストレスとの付き合い方が非常にうまくなっているというのは実感しています。

何と言ってもこのマインドワンダリングというのは、これもう本当に脳のくせみたいなので、だまっけていても必ず何か雑念が浮かんでしまうのですね。

その雑念がいい雑念、自分の精神状況に悪い影響を及ぼさない雑念ならいいのですけれども、これ誰しもが経験したことあると思うのですけれども、失敗したことを何度も思い出してよくよしたり、厳しい上司にまた明日も叱られるのではないかと、また明日も叱責されるのではないかと、未来のことを想像して不安になったり、本当にこの心の迷走をどうコントロールするかというのは本当にストレス軽減について非常に重要なわけです。

今回、役場については来年度以降の研修で取り上げたいというような思いもよらぬ前向きな答弁だったのですけれども、これ実は、マインドフルネス、継続することが非常に重要なのです。

1回やって効果が出るものではなくて、これは本当にマインドフルネスに関する論文は、ちょっと検索していただければわかるのですけれども、さまざまな研究機関で出されておりました、そして、継続することが重要だ。

1回でやる時間の長さ、例えば、本当に30分ほどやるのが一番いいと言われているのですけれども、5分でもいいので毎日続けること。

要するに、これは脳の訓練なわけですね。

雑念が浮かんでくることを、それを抑える。

そして今に目を向ける。

過去のことを思い出したり未来のことを想像したりするその呪縛から逃れるための脳の訓練なわけです。

なので1回やったからそのスキルが身に付くというものではないのです。

なので、ぜひ、役場については研修で取り入れていただくということは本当に評価させていただきます。

本当にありがたいことだと思うのですけれども、これぜひ継続的に、何と言ってもこれは、非常に手法は簡単なのですね。

簡単で時間もかからない。

役場によってはラジオ体操を取り入れているようなところもあるので、それよりももっと簡単なのではないかと思いますので、ぜひ、その継続的な取組みということで、このマインドフルネスのことをもっと研究していただいて、場合によっては本当に保健師の方に、例えばそういった勉強をしていただくというのも手ではないかなというふうに考えております。

それと、教育現場の方についてなのですけれども、これは学校の、学校主体的に判断する事項というのは、それは理解している上で今回提案させていただきました。

ただ、中学生ですね、今、先日の報道によりますと、4年連続で自殺者が増えている、そういった現状にあります。

これはとにかく、今、子どもたちを取り巻く環境というのは非常に、大人かそれ以上に非常にストレスがかかる環境に置かれているわけです。

特にSNSの普及によって、その場にはいない友達からもつながっているような、心が休まらないような環境にいる子どもたちも非常に多いわけです。

なので、このストレス低減というのは、これはほかの人がアドバイスすることはできても実際にそれを実行するのは当事者しかないわけで、その当事者がどうやらせるかということ、これは本当に皆さんもいろんなことを、ダイエットだとか運動だとか禁煙だとかチャレンジされていると思うのですけど、新しいことを始めるというのは非常に難しいのですね。

それを続けるというのはなお難しいことです。

本当に今、子どもたちそういったことで高ストレス環境に置かれているので、私としてはできるだけ早く、そのストレスを軽減するスキルを身に付けていただきたい。

しかも5分で済む。

朝学習を5分間削ってそれに充ててもいいわけです。

教師も一緒にできる。

先日、教育長答弁されていましたが、教師の方々も非常にストレスかかって大変な生活していると思います。

なので、先生も子どもたちも一緒になって、たった5分です、時間を割いて、このマインドフルネス、やってみる価値はあるのではないかとこのように考えております。

とにかくデメリットというのが、私も相当いろんな文献調べましたが、見当たらなかったストレス低減法なので、これはぜひ、行政として主体的に、積極的にかかわって教育現場に取り入れていくべきではないかというふうに考えて、もっと前向きな答弁いただけないか、もう一度確認いたします。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 正直、今森田議員言われたこと、私はちょっと理解してなくて、ただ、ちょっと実態申し上げますと、当然一般的な意味でのストレスも大変、当然仕事をする過程、いろいろ含めて全部あると思います。

そんな中でやはり、実態的にはできるだけ少数で、職場のと言いますと、どんどん仕事が増えているというこういう状況で、そういった意味ではストレスも以前よりはかかっている職員が多いのだろうなということを実感する面もありますし、お答えという意味ではありません、実際にかかりすぎて、職場を離れて、いわゆる休まれる方も現実にいるということから、このストレス問題、事前のところまでストップしないと大きな損失、本人の負担もちろんですし、職場あるいは村民に対して相当なデメリットだということを理解しております、法の改正もありますけど、以前からメンタルヘルスのことはそういった職員が出る以前からいろいろ話が出ていまして、やれることをやっているといった方がいいと思います。

いろいろ取組みしたり、これは大きな意味では市町村共済組合に加入を私たち職員はしておりますので、そちらも大きな、うちだけの問題でなくて大きな問題としてそういった情報も常に、対応の仕方だとか情報も流されるようなこんな時代です。

それで、片方ではあまりよくわかっていないと申し上げたのですが、やれること、そして、ちょっと課長の方から資料もらおうと、手軽にとということも今説明のあったような、やれることをちょっとやってみようという意味で、これが絶対だとも思いませんし、違うものもあるのかもしれない。

でも、そういった良いと思われるものはやりながら、そういった職員を出さないことが一つだなというふうに思います。

ただ、こういう手は私はよくわかりませんが、いろいろ出てくるので、これを全体として私の立場に今提案受けましたから、私としては、いろいろな仕組みも含めて、教育長今聞いておられますので、ここで教育長と議員がやるのはいかなものかなと、初めて聞かれているのかもしれないし、ストレスあるいはそれを防ぐことは学校としても多分やっておられること、相談員を置くことも一つです、先生方も日々やっておりますので、これ以上は答弁、私としてはそういう思いで答弁させていただいておりますので、何かあれば答えていただけるのかもしれませんが、その程度が今回についてはいいのではないかなと

いうふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長、お願いします。

**○教育長（上松丈夫君）** 森田議員のその方法としての、手段としての、私も多いに学ぶべきものがあるかなと思いますね。

ただ、今学校ではストレス解消、やっぱりいろいろな課題がありますけども、それぞれの先生がプロとしてカウンセリング的にいろんなことの手法を用いながら子どもたちと向き合っている状況でありますので、ではすぐこれをそこに取り入れてという状況に今ありません。

ただ、この情報提供しながら、一つの手法としてやっぱりいいのではないかなと私も思いますので、何らかの形で取り入れてもらえればなと思っています。

このストレス解消といいましょうか、いろんな方法ありますから。

いろんな手段用いてその何が有効なのか。

今の子どもたちを目の前にして何が有効なのか。

プロとしてそういう判断を個人的にも、あるいは、教師集団としても判断しながら子どもとも向き合っている現状で、今うちの村で中学生が、ではすぐ自殺者が出るかとか、そういう問題ではないかなと思っていますので、子どもたちの状態を絶えず細かくチェックしながら、それに対応している学校の状態あります。

最後に一つ申し上げておきたいのは、過度なストレスは別にしても、ストレスは必要だと思っていますから、教育に。

ある程度プレッシャーをかけながら、子どもたちはそれを切磋琢磨する。

そこに答えていく自分というものが子どもの成長につながると考えていますので、一概にストレスを全部なくすということはありません。そういう話ではないと思っていますので、ある程度のストレス、軽いストレスを与えながら、子どもたちはそれにどう向き合っていくかというこの教育作用というのは非常に大事だと思っていますので、今恐らく学校現場ではその毎日を繰り返していることだと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** 先ほどおっしゃるように、これはマインドフルネスという方法は、ストレス軽減法の一つです。

ただ本当に、先日の決算審査のときにもメンタルヘルスの関係で総務課の方にもちょっと質問しました。

なかなかそのストレスチェックされていても、個々の状況まではプライベートの問題もあって把握できない。

そして、学校現場についてもスクールカウンセラーの方、いろいろプロとして対峙していただいていますけれども、今のところ問題はないという話。

ただ、私はやっぱり、これは問題がわかったときには相当危険水域に達しているというのが、ストレスに関しては実感しております。

これは本当に、ストレスについては、先ほど教育長がおっしゃられたように必要なものなのです。

何かを達成するためには必要なものなのですが、それを過度にしないため、自分のメンタルにダメージを与えないようにコントロールすることが重要。

このストレスを客観的に見られる力というのも身に付けることが重要なわけです。

これは本当に繰り返しになりますけれども、いろんな手法があるのですけれども、意外

と難しいのです。

そして、一人ひとりが独自に取り組まなければいけないことが多いのです。

くよくよ考えない、前向きポジティブ思考で行こうというふうには言われますけれども、それができれば苦労しないわけで、こんなに高ストレス社会だとは言われないからこそ、今のこの現状があるのです。

なので、先ほど村長、本当にやってみる価値があるものは試してみようと、本当に前向きな答弁頼もしく感じたのですけれども、とにかくデメリットがない、予算もかからない、すぐにできるというものはチャレンジしてみる。

そして、これは本当に長い期間かけて脳を訓練するものですから、長い目で見て判断してみる。

こういった積極的な姿勢で、ぜひストレス軽減を図る取組みをいろんな現場で進めていただきたいと思います。

まさにこのストレス軽減は生き抜く力で絶対に必要なものですから、より積極的に学校に働きかけていただけたらなというふうに思います。

答弁、多分ないと思いますけど。

ちょっと戻って、観光パンフレットのことなのですけれども、補正予算で、もう可決してしまって増刷されるということでご答弁いただきましたが、今ある観光パンフレット、もうすでにお店としてやられていないお店の情報とかも載っているのではないかなと思うのですよね。

そういったもの、きちんと直していただくか何かうまく処理していただく形で増刷されるのがいいのではないのかなと思うのですけれども、観光パンフレットに関する現状について確認させてください。

**○議長（高橋和雄君）** 通告とちょっと違うので、後から個人的に聞いていただければと思います。

これで2番森田議員の一般質問を終わらせていただきたいと思いますというふうに思います。

先ほど、ストレスの話しましたが、こういう仕事をしていると相当ストレス溜まっておりますので、ぜひ、私にも教えていただけたらなと思います。

それでは、続けて一般質問をさせていただきたいなというふうに思います。

6番宮部議員、よろしくお願いします。

**○6番（宮部修一君）** それでは、地域おこし協力隊募集について質問をさせていただきます。

都市の若者のアイデアをまちづくりに活かす、移住や定住促進が目的の地域おこし協力隊の人数が、十勝でも急増してきております。

中札内村も平成23年より3年間、2名の方が協力隊としておられたようですが、その後募集はされていない現状であります。

管内でも定住者が増えたり、元隊員が起業したりするなど、成果が出る一方、農村生活が合わずに1年未満で退任してしまう隊員もいるなど、課題も出てきているようでもあります。

しかし、今後人口減少時代に向かうなか、少しでも生産年齢人口の減少をいかに埋めるか、外のアイデアをまちづくりに活かす一つの手法として、地域おこし協力隊の再度募集も検討すべきではないかと思いますが、今後募集する考えがあるか伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。



**○村長（田村光義君）** 地域おこし協力隊の募集についてであります。この制度は都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱、一定期間その地域で地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る制度です。

本村でも平成23年度から1名が3以内、もう1名が2年間、協力隊員として村に居住し、花づくりの活動を担っていただいたところです。

この制度は特別交付税により、協力隊員の活動経費等の財源措置が行われていますが、本村は過疎法指定地域外のため、隊員の転出地が3大都市圏内の都市地域若しくは一部条件不利地域、または政令指定都市に限られております。

過疎指定地域の場合は、三大都市圏以外の都市地域からの転入も財源措置されておりますので、本村は過疎指定地域よりも不利な条件となっております。

本村で過去に委嘱した協力隊員は、1名は政令指定都市からの転入でこの条件を満たしておりましたが、1名は条件を満たさず、財源措置の対象除外となっております。

また、本村では花づくりの活動を担っていただいたわけですが、結果的にその分野での定住、就業には至らなかった経緯があります。

国の平成27年度の協力隊定住状況等に係る調査結果では、協力隊として活動した者のうち、同一市町村に定住したものは47%と半分程度にとどまっており、近隣市町村に定住した者の12%を加えても約4割は活動地を離れている現状があります。

また、定住した方でその後起業できた者は17%にとどまっているという調査結果があります。

再募集についても、三大都市圏あるいは政令指定都市からの募集となり、過疎指定地域の町村よりも、募集のハードルは高いこととなります。

また、協力隊の活動期間は1年以上3年以下とされていますので、4年目以降も意欲ある人材が、継続して村に住んでいただくため、自立して起業、就業していただける環境が必要となってきます。

今後、協力隊員に期待する業務の整理と村に定住できる環境づくりが可能かを検証してまいりたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 私、この制度大変いい制度だなというふうに前から思っていたのですが、なかなかいろいろと制約があるみたいで、中札内の場合、過疎法指定地域外のため財源措置が対象除外ということで、そういった制限があるということで、非常に募集のハードルが高いという答弁でございました。

今、日本の人口も大都会の東京などに一極集中ということで、集まる場所には集まって、また、地方の都市においては人口が流出して減少傾向ということでございます。

そういう中で、都会で育った方々が、逆に地方に来ていただいて、活動をしてもらうというこういった制度というのは非常にいいことだなというふうに感じておりました。

しかし、いろんな制約があってもなかなか財源措置もないと募集も難しいのかなとも思いますけれども、今までも過疎債なども当村該当にならない、そしてまた、こういった協力隊などについても財源措置がなされないなどという非常にちょっと納得のいかないような点があるのですけれども、多分、今までもどうやら国に要望はしてきていると思いますけれども、その辺についてちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** ちょっと付け加えますと、前回やった経験から言いますと、来ていただく以上、夢というか、プランもお持ちになって来ていて、実習に行っていたところとも相談も十分何箇所もありましたし相談もさせていただきました。

どうにか花だけではなかなかそういった定着ということに結びつかないことも含めて、いろいろ手立てをした結果、こういうふうになって、私の考え方としては、ほかのところもいろいろな形で、いろんな職を募集しているかと思えますけども、やはり将来のある年代層が来たときに、ある程度、可能かどうかは別として、そういうものを持ってやるべきということがあるものですから。

その過疎のハードルの高いこともありますけども、慎重にならざるを得ないということもちょっと考えておりますので、付け加えさせていただきます。

もう一つは、過疎の関係、全般的なちょっと今回の質問よりもちょっと広げてお答えをした方がいいのかなというふうに思います。

本当に全国組織で過疎に1万以下で過疎から外れた、過疎でなかったところは入っていませんけども、過疎から外れて脱却したところ等を中心にして運動しておりますけども、ほぼほかのところは過疎のいわゆる対策をしてくれというのが大きな声です。

非常に見通しとしては難しいことがありますし、ちょっと今資料持ってきていませんので、細かくいろんな不利な、まだまだ、過疎が指定が条件なために受けられないものってまだまだ、これは都市圏だけでまだ受けれる方ですから少しいいのですけども、いわゆる事業採択でも過疎地域が対象ですと、こういうものも拾えばすぐあるわけです。

一番大きな過疎債の話もございます。

ただ、そういうことではなくて、繰り返し要請は、特に直面する財政運営から言うと、道の持っているお金をそういったところには仕組みとしてはできなくても、同じ手上げたら優先配分を非公式にはお願いできないだろうかとか、こういう活動はしています。

この辺は言っていないかわかりませんが、国においては、これは総務省の担当になるのですが、実はこの法律というのは議員立法で決めた法律がずっとつながって時限立法で来ています。

省庁としては非常に冷たいです、やっぱりこの法律に対してですね。

それはいわゆる国会議員さんの方へというようなこんなスタンスがあって、そういった意味でも大元の突破は非常に難しいという感じを受けておりますので、ちょっと付け加えさせていただきますと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 中札内村も早くから取組まれたわけですがけれども、定住率というのですか、私もちょっと調べましたけども同じ数字が出ておりました。

この数字、約半分程度、同一市町村に定住した数字が47%ということで半分程度ということで、この数字を多いと見るか少ないと見るか判断別れるかと思えますけども、私最初考えていた段階では、3年の任期が終わったら、ある程度皆さん戻っていかれるのが普通なのかなというふうに思っていたのですけども、以外と半数近く定住をされていると。

また、近隣市町村に定住したこの12%を加えると、約6割近くの方々が定住されているということで、私が以外と高い数字なのかなというふうに理解をしております。

今後、募集を、この答弁を見ると募集をしていくようにも見えるのですけれども、募集をするということになると、本当に業務の整理やら、また、定住の環境づくりについて、やっぱりいろいろと策を練っていく必要があるのだらうなというふうに私もそういうふう

に思います。

もし募集をされて来られたときには、やっぱり地域の皆さん方と触れ合いの機会を持つ。そしてまた、村の魅力を見つけていただく。

なかなか昔から住んでいる人間にとっては、いい村だとは思っていてもなかなか村の魅力というのが当たり前になってしまっていて見えてこないということもございます。

そういうことで、都会からこういった若い人たちを協力隊として招いて、新たな魅力を発見してもらおう。

そしてまた、村の魅力をPRしてもらおうということで、私は非常に期待をする制度でございまして。

その辺、ちょっと制限もあるものですから、政令指定都市あたりからですと転入された場合については財源措置がなされるというふうに理解をしてもよろしいでしょうか。

そういうことでございますけれども、募集のハードルが高いとか狭いとか、ちょっと厳しい面もあるのですけれども、やっぱり今後、こういった生産年齢人口、若い方々を迎え入れる方策として、ぜひ前向きに取り組んでほしいなというふうに考えますがいかがでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 一度うまくいかなかったからやらないという意味ではありません。そうは言いながら、やはり行政全体の中でどの部分をその協力隊に補ってもらうのかというところからやっぱり出発すべきことだと思います。

何かわからないけど来てもらうということではなくて、この仕事をやっぱり補ってもらうということから出発しますので、その辺の整理と、先ほど言いましたように、その後、期限付きですから、財源がなくてもやるという手もあるかもしれませんが、それはあくまで職員ではありませんので、どうしてもどこかで切り替えが必要だとすれば、その方が優秀で本人もそうっておられるとしたら、残っていただけるような仕掛けづくり、地域にも解け込んでいただくとか、まずは食べていく仕事をということになりますと、なかなか中札内村規模ではちょっと思い浮かばないものですから消極的な答弁になっていまして、ないわけではないというふうに思いますので、今後そういったご意見あったようなことも、違うプラスアルファも当然ありますので、そういったことを考えながら、協力隊に適した職が出れば、またチャレンジしてみたいと、こういうふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 地域おこし協力隊の活動内容というのはかなり広い範囲で行われていると思います。

地域おこしの支援から農林水産業への従事、そしてまた環境保全活動やら住民生活支援など多種多様に渡った活動がなされていると思うのですが、本当に業務の整理を考えられて、どういった部門で協力隊を募集するか早くまとめられて、この協力隊員の募集を再度図っていただきたいなというふうに思います。

今年の冬1月でしたか、隣村あたりで大変ユニークな発想で、ジーンズを凍らせて透明人間に見せてというような、非常に全国的に話題になったような活動もされております。

ああいうことをやられるとやっぱりかなりまちのPRにつながっていくということにも思いますので、ぜひそういった外からのアイデアをうまく活用しながら、今後村づくりに役立てていっていただきたいなというふうに希望いたします。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。  
それでは、これで宮部議員の一般質問を終わりたいというふうに思います。  
今回は二人の人の一般質問でこれで終わらせていただきたいなというふうに思います。  
それでは、本日の日程はすべて終了をいたしました。  
会議を閉じたいと思います。  
平成28年9月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時52分